# 教育委員会日程

- 1 日 時 令和7年9月18日(木) 午前10時00分から
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 日 程

#### 議決事項

第1 議案第43号 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和6年度対象)について

#### 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について(資料1)
- 第2 「(仮称)墨田区学校改築基本計画」の検討状況について(資料2)
- 第3 児童・生徒の事故等の状況について(資料3)
- 第4 学校運営協議会設置に伴う協議会委員の任命について(資料4)
- 第5 「墨田区学習状況調査」の結果について(資料5)

議案第43号

教育委員会の点検・評価結果報告書(令和6年度対象)について

上記の議案を提出する。

令和7年9月18日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤裕之

### (提案内容)

別紙のとおり、議会に提出するとともに、公表する。

### (提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に提出するとともに、公表する必要がある。

### 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和6年度対象)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和6年度に教育委員会が行った活動の状況や、「すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)」に掲げた施策・事業の取組状況、成果及び課題について、内部点検及び評価を行い、これに対して、学識経験者で構成する第三者評価委員会による評価を終え、報告書を作成した。

- 1 報告書名称教育委員会の点検・評価結果報告書(令和6年度対象)
- 2 第三者評価委員会開催日第1回 令和7年7月11日(金)第2回 令和7年7月25日(金)
- 第三者評価委員会委員
   委員長 尾木 和英 氏(東京女子体育大学名誉教授)
   委員 佐藤 晴雄 氏(帝京大学教育学部長)
   委員 長谷川 豊 氏(墨田区青少年育成委員会連絡協議会会長)
- 4 区民への周知等について 議会に提出するとともに、区ホームページで公表する。

# 教育委員会の点検・評価結果報告書 (令和6年度対象)

令和7年9月 墨田区教育委員会

## はじめに

今日、デジタル技術の急速な発展や持続可能な社会の実現に向けた動き、グローバル 化の進展など、教育を取り巻く環境が急速に変化する中、教育委員会には、教育行政の 担い手として、地域社会と連携し、より柔軟で効果的な役割を果たすことが求められて います。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用しながら、点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

墨田区教育委員会では、平成20年度から、この点検及び評価を実施しています。

実施方法については、「判定型」の評価ではなく、学識経験者で構成する「第三者評価委員会」を設置して、事前に実施した内部評価に基づき、評価委員から助言、提言をいただく「提案型」の評価を行っています。また、評価委員会には、教育関係のオブザーバーとして、校長会及びPTAの代表者を招き、議論を行いました。

評価委員及び出席者に対し、熱心に議論していただいたことに深く感謝申し上げると ともに、頂戴した意見、提言を踏まえ、今後の教育施策に反映させていきたいと考えて います。

今後とも、区民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年9月 墨田区教育委員会

# 目 次

1 孝	效育委員	員会の活動状況	1
(1	)教育	委員会のしくみ	2
(2	)定例:	会等の開催状況	2
(3	)定例:	会等での審議状況	3
(4	) その(	他の活動状況	4
(5	) 総合	教育会議の開催状況	4
2	点検・	評価の制度及び実施方法	5
(1	)教育	委員会が行う点検・評価の制度	6
(2	)点検	<ul><li>・評価の対象及び実施方法</li></ul>	6
3	点検・	評価の結果	9
(1	) すみ:	だ教育指針(体系図)1	0
(2	) すみ	だ教育指針における点検・評価事業	1
(3	)指針	体系に基づく内部評価(令和6年度事業)1	6
	目標 1	夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上	
	目標 2	豊かな人間性の育成	
	目標3	体力の向上と健康の増進	
	目標4	教育環境の整備と機能強化	
	目標 5	学校(園)・家庭・地域の相互連携と協働	
(4	) 第三	者評価委員の意見7	0

# 1 教育委員会の活動状況

### [本章の概要]

教育委員会のしくみ、教育委員会会議の開催状況、審議状況などの令和 6年度における教育委員会の活動状況についてまとめています。

#### (1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置されている。教育委員会では、教育行政にかかわる基本的な方針の決定や、法令に定める重要な案件を処理している。

同法は、平成 27 年4月1日に大幅に改正され、委員長職を廃し、教育長が教育委員会を 代表することとなった。また、区長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大 綱を定めること、総合教育会議を設置すること等が規定された。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。常勤職員で任期は3年であり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括するとともに所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化 に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命している。本区の教育 委員は4人で非常勤職員、任期は4年である。

### 教育委員会の構成

(令和7年4月1日現在)

職名	氏 名	任 期
   教育長	   加藤裕之	自 令和 6.10.1
(A) 利 (F) (X)		至 令和 9.9.30
教育長職務代理者	岸 田 玲 子	自 令和 3.10.1
教育文献伤10/4/4		至 令和 7.9.30
委員	岡田卓巳	自 令和 4.10.1
安 貝	尚 田 卓 巳 	至 令和 8.9.30
委員	   小 山	自 令和 5.10.1
女 貝		至 令和 9.9.30
委員	木ノ内・建造	自 令和 6.10.1
女   貝	かりに 建垣	至 令和 10.9.30

#### (2) 定例会等の開催状況

教育委員会は、毎月2回の定例会と、必要に応じて臨時会を開催し、教育委員会の権限 に属する事務等の審議及び各委員又は事務局からの報告を行っている。また、年度ごとに 教育課題として重点事業を指定し、毎月、執行状況の確認及び進行管理を行っている。

教育委員会の会議は、墨田区情報公開条例に規定する非公開情報等を審議する場合を除き、原則公開している。また、定例会については会議録を作成し、区公式ホームページに掲載している。

なお、定例会の終了後には教育委員会連絡協議会を開催し、委員が出席する行事の調整 や意見交換等、教育関連の諸課題についての情報共有を行っている。

令和6年度教育委員会開催回数 27回 (定例会 24回、臨時会 3回)

### (3) 定例会等での審議状況

令和6年度における教育委員会定例会及び臨時会で審議された主な議案等は、次のとおりである。

審議された議案等 160件 [121件]

※ [] 内は、前年度件数

### ア 議決事項 67件 [48件]

議決事項	件数	主な内容
基本的な方針の決定に関する	7件	令和6年度教育課題の選定、令和7年度使用
こと	〔14件〕	墨田区立中学校教科用図書採択等
教育委員会規則等の制定・	19 件	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関
改正に関すること	〔12件〕	する条例施行規則の一部を改正する規則等
人事に関すること	9件	令和6・7年度墨田区図書館運営協議会委員
	〔5件〕	の委嘱等
区議会の審議状況・意見聴取	9件	区議会に提案する教育委員会関係議案の意
に関すること	〔5件〕	見聴取(条例改正、予算)
表彰に関すること	5件	青少年健全育成作文コンクール優秀賞受賞
	〔6件〕	者等への表彰状の贈呈等
文化財に関すること	6件	墨田区登録文化財の登録等
	〔3件〕	
行政財産の管理に関すること	5件	八広小学校の土地に係る使用許可等
	〔1件〕	
学級編制・組織に関すること	1件	令和7年度墨田区立小・中学校募集人数
	〔0件〕	
その他	6件	教育委員会の点検・評価結果報告書(令和5
	[2件]	年度対象)について等

### イ 請願 1件〔0件〕

小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願

### ウ 報告事項 92 件 [73 件]

報告事項	件数	主な内容
施設管理に関すること	5件	すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う
	〔4件〕	臨時休館等
教育課題の進捗管理に関する	12 件	不登校防止対策の充実、学力向上新3か年計画
こと	〔12件〕	(第3次)の推進、墨田区教育センターの開設、
		学校施設の改築・改修、子ども読書活動推進計
		画(第4次)の推進及び第5次計画の策定
児童生徒の事故・通学路の	2件	児童・生徒に関する事故の状況
点検等に関すること	〔2件〕	
調査結果報告等に関すること	5件	「墨田区学習状況調査」の結果等
	〔5件〕	
その他報告事項	68 件	第 14 回「墨田区図書館を使った調べる学習
	〔50件〕	コンクール」の結果等

#### (4) その他の活動状況

教育長及び教育委員は、定例会等の会議のほかに、学校行事や文化的な行事などに積極 的に参加し、学校やPTA、地域の方々の声を聴き、区の教育課題の解決のために活動す るとともに、その成果や制度改正などについて区民に広報する活動も行っている。

教育長及び教育委員4名による令和6年4月から令和7年3月までの1年間の活動状況 は、下表のとおり、区立小中学校の成果発表会(運動会)、周年行事、学校公開、研究発 表会やコンクールの審査など、延べ244件となっている。

教育長及び教育委員による学校行事等への参加

※〔〕内は、前年度件数

ア 学校行事等への参加 122件 [89件]

※ 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
周年行事	12 件	記念式典 (中和小学校 150 周年、第一寺島小学校 145
	〔6件〕	周年、第二寺島小学校 100 周年、曳舟小学校 90 周年、
		錦糸中学校 70 周年等)
学校行事	87 件	区立幼・小・中運動会、区立小・中学校連合音楽会
	〔59件〕	等
学校公開	1件	区立小・中学校公開授業
	〔10件〕	
研究発表会	22 件	区立幼小・中研発表会、人権教育実践発表会等
	〔14件〕	

#### イ 各団体との意見交換会等 122件 [128件] ※ 件数は、延回数

活動項目	件数	主な内容
意見交換会	42 件	小学校 PTA 協議会定期総会、中学校 PTA 連合会定期
	〔39件〕	総会、図書館を使った調べる学習コンクール二次審
		查等
各種団体式典等	51 件	区功労者表彰式、区連合陸上競技大会、成人を祝う
	〔61件〕	つどい等
研修会·施設訪問等	29 件	小学校 PTA 協議会研修大会、中学校 PTA 連合会研修
	〔28 件〕	大会等

### (5)総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成27年4月施行)により、全ての 地方公共団体に総合教育会議の設置が義務付けられた。この会議は、区長が招集し、区長 と教育委員会が、教育施策の諸課題について協議するものである。

令和6年度は、会議を1回行った。

会議名	議題
第20回	・墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について
墨田区総合教育会議	・墨田区教育施策大綱に係る教育課題について(墨田区教育セン
	ターにおける他機関との連携について)

# 2 点検・評価の制度及び実施方法

### [本章の概要]

教育委員会が行う点検・評価の制度、対象及び実施方法についてまとめています。

#### (1) 教育委員会が行う点検・評価の制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第 26 条第 1 項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されている。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進していくとともに、区民への説明責任を果たしていくため、墨田区教育委員会が行った施策・事業の取組の状況をまとめたものである。

#### [参考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (2) 点検・評価の対象及び実施方法

ア 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、地教行法第 26 条における教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行状況である。具体的には、前年度(令和 6 年度)分の「すみだ教育指針」に基づ いた教育施策体系の各事業実績を対象とした。

- イ 点検・評価の実施方法(点検・評価の流れは、P.8のとおり)
- (ア)マネジメント・サイクルを意識した取組とするため、昨年度の第三者評価委員会における評価委員の意見を踏まえた、令和6年度事業の実施状況、成果等、内部評価を実施した。
- (イ) 内部評価した上記(ア)の令和6年度実施事業に加え、教育委員会の活動状況について、外部評価を実施した。
- ウ 学識経験を有する者の知見の活用

外部評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設置し、内部評価の内容について審議した。

第三者評価委員会においては、学校現場の実態把握及び地域住民参画の観点から、校長会、PTAの代表者をオブザーバー(関係者)として招き、議論の活性化を図った。

### ■第三者評価委員会名簿

(敬称略)

氏 名	所属等
尾木 和英 (委員長)	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	帝京大学教育学部長
長谷川 豊	墨田区青少年育成委員会連絡協議会会長

### ■第三者評価委員会の開催・審議状況

回数	開催日	議事
第1回	令和7年7月11日(金)	① 教育委員会の活動状況
		② 事業評価
		すみだ教育指針「目標1~3」
第2回	令和7年7月25日(金)	① 事業評価
		すみだ教育指針「目標4~5」

### ■会議風景

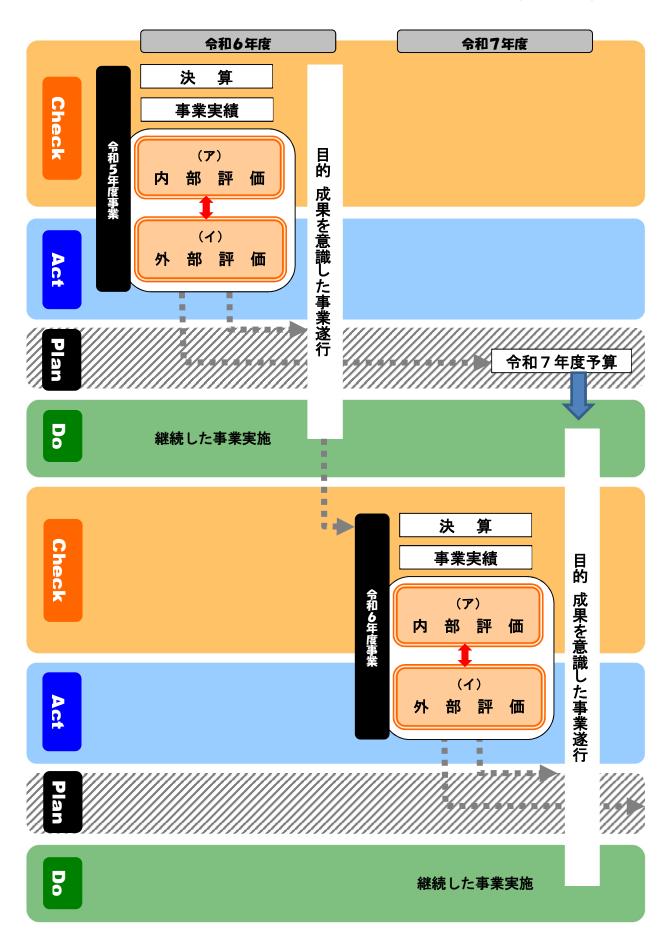




会場:教育委員会室

## 点検・評価の流れ(マネジメント・サイクル)

P.6(2)イ 点検・評価の実施方法



# 3 点検・評価の結果

### [本章の概要]

点検・評価対象としている「すみだ教育指針」の位置付け、令和6年度 事業に対する内部評価、第三者評価委員の意見等についてまとめています。

### (1) すみだ教育指針(体系図)

### 墨田区教育委員会教育目標(抜粋)

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

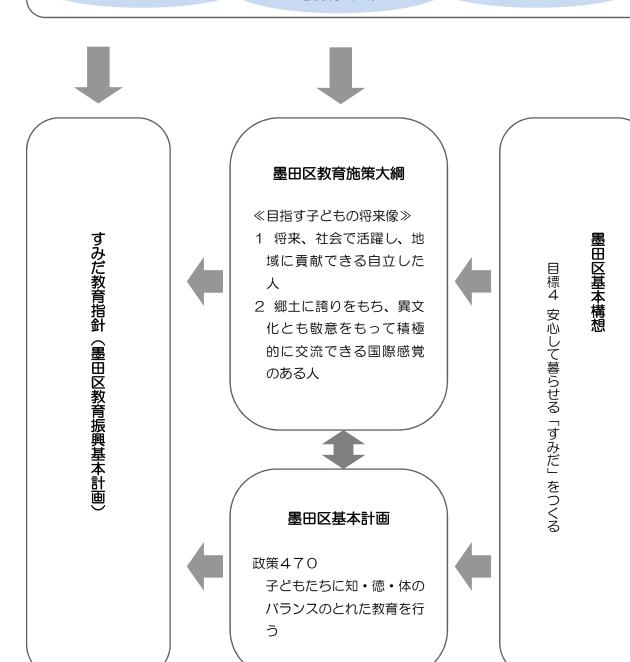
の育成に向けた教育

よりよい人間関係を築く力

夢実現のために自分らしく生きる力 〔挑戦する力〕

育てたい3つの力

社会の一員として主体的に行動できる力 (役立つ力)



### (2) すみだ教育指針における点検・評価事業

		点検・評価事業	所管課	掲載頁
標1	夢と希望の	の実現に向けて確かな学力の定着と向上		
取組のプ	方向 1	基礎・基本の定着		
指標		墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E 層(学力低	位層)」の小学校 6 年生	:及び <sup>に</sup>
		学校3年生の割合		
1	(取組 1-1)	学力向上「新すみだプラン」の推進	指導室・すみだ教育 研究所	16
2	(取組 1-2)	授業改善プランの推進	指導室・すみだ教育 研究所	16
取組のフ	方向 2	発展的学習の展開		
指標		墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A・B 層 (学力上学校3年生の割合	位層)」の小学校 6 年生	及び
3	(取組 2-1)	習熟度別指導	指導室	18
4	(取組 2-2)	児童・生徒のリテラシー育成に関する連携	すみだ教育研究所	18
取組のフ	方向 3	非認知的能力の向上		
指標		子どもたちの非認知的能力を高める教員の指導の在り方につい	いての研修の開催	
5	(取組 3-1)	幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上	指導室	20
取組のフ	方向 4	STEAM 教育の推進		
指標		プログラミング教育に関する研修の開催		
6	(取組 4-1)	探究型の学習の推進	指導室	22
取組のフ	方向 5	教員の指導改善と資質・能力の向上	,	
指標		研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合		
7	(取組 5-1)	教員研修の実施	指導室	22
8	(取組 5-2)	特色ある学校づくり等研究推進事業	指導室	22
取組のフ	方向 6	国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進		
指標		英語教育に関する意識調査で「児童・生徒は NT(ネイティブ	· ティーチャー) の授業を	楽し
		にしている」と回答した教員の割合		
9	(取組 6-1)	中学生海外派遣	指導室	24
10	(取組 6-2)	英語活動・小学校英語教育の推進	指導室・すみだ教育 研究所	24
11	(取組 6-3)	NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開	指導室	24
取組のフ	方向 7	更なる学力向上マネジメントの推進	,	
指標		学力向上マネジメント推進校の指定校数		
12	(取組 7-1)	学力向上マネジメントの推進	すみだ教育研究所	26
取組のフ	方向 8	学習意欲の向上		
指標		墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立 徒の割合	Zつと思う」と回答した児	重 •
13	(取組 8-1)	学習意欲向上の取組	指導室・すみだ教育 研究所	26

		点検・評価事業	所管課	掲載
標 2	豊かな人	間性の育成		
取組のこ	方向 1	自己有用感及び自己肯定感の醸成		
指標		墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる	人がいる」と回答した「	中学校
		年生の割合		
14	(取組 1-1	)自己有用感及び自己肯定感の醸成	指導室	28
取組のこ	方向 2	人権教育及び道徳教育の推進		
指標		人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等にお	ける人権教育推進上の誤	関や
		決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答	した割合	
15	(取組 2-1	)人権教育の推進	指導室	30
16	(取組 2-2	2)道徳教育の推進	指導室	30
取組のス	方向 3	いじめ防止対策の強化		
指標		区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割	合	
17	(取組 3-1	) いじめ問題への対応	指導室	32
取組のス	<b>方向 4</b>	情報モラル教育の充実	I	
指標			回実施した校数	
18	(取組 4-	」 -1)情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導	指導室	32
<u>」</u> 取組の2	 方向 5	SDGs の取組の推進		
指標		SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の	)開催	
19	r	BDGs と教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研	指導室	
	修の実施		77.7.2	34
 取組のフ	 方向 6	図書館と連携した教育活動の充実		
指標		調べる学習コンクール作品数		
20	(取組 6-	」 -1) 学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化	指導室・ひきふね図	
			書館	34
標3	体力の「			
取組のス		体力向上への取組		
指標		新体力テストの合計点		
21		- 1)体力向上の推進 - 1)体力向上の推進	指導室	36
<u>」</u> 取組のフ	 方向 2	食育の推進		
指標		食育推進交付金事業(小・中)実施校数		
22	(取組 2-	-1)食育推進事業	学務課・指導室	36
 取組のフ	- 方向 3	部活動における外部人材の活用及び地域移行	1	<u> </u>
指標		休日に部活動を実施した校数(大会等を除く)		
23	(取組 3-	-1) 部活動の充実	指導室	38
取組のス	- 方向 4	ヘルスリテラシーの涵養		
指標		がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施		
24	(取組 4-	-1) がん教育の推進	指導室	38
		-2) 健康診断の実施	学務課	38

	点検・評価事業	所管課	掲載
標4 教育	環境の整備と機能強化	•	
取組の方向1	教育 DX の推進		
指標			ICT 泪
	を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した	こ教員の割合	
	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省	 ĵ)」で「教材研究・指導	の準
	   評価・校務などに ICT を活用する能力」について「できる」「やや	できる」と回答した教員	の割
26 (取糸	 且 1−1)ICT を活用した教育	庶務課・指導室・す	4
07 / H+ V	7.1.0) ねがルギ (風 ナ.ナユレサ)	みだ教育研究所	1
	11-2) 校務改善(働き方改革)	庶務課 松道宮	4
	1 1-3)学校 ICT 化推進	庶務課・指導室	4
取組の方向 2	不登校対策の充実	11.61	
指標	不登校児童・生徒のうち継続的に登校できるようになった児童・	<u> </u>	1
29   (取約   おける	<ul><li>Ⅱ 2-1) 中学校校内適応指導教室(校内スモールステップルーム)に</li><li>5 支援</li></ul>	指導室	4
30 (取糸	B 2-2)自立支援教室(サポート学級)・適応指導教室(ステップ学	指導室	
級) (3	こおける支援		4
31 (取糸	B 2-3) スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援	指導室	4
32 (取糸	且 2-4)「WEB 健康観察システム」の活用	指導室	4
取組の方向3	特別支援教育の充実		
指標	特別支援教育研修会で「今後の指導に役立つ内容であった」と回	回答した参加教員の割合	-
33 (取約		指導室	4
34 (取糸	且 3−2)特別支援教育の推進	学務課・指導室	4
取組の方向4	帰国・外国人児童・生徒への対応	1	1
指標	外国人児童・生徒指導研修会で「今後に役立つ内容であった」と	: 回答した参加教員の割	合
35 (取糸		指導室	4
 取組の方向 5	教育に関する相談・支援		
指標	教育相談の終結割合		
36 (取糸		指導室	5
37 (取糸	fl 5-2) スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化	指導室	5
38 (取糸	且 5-3)WEB 健康観察システムによる相談体制の充実	指導室	5
39 (取糸	且 5-4)教育相談の推進	すみだ教育研究所	5
取組の方向 6	墨田区教育センターの整備	1	<u> </u>
指標	墨田区教育センターの整備		
	1 (-1)	すみだ教育研究所	5
10   (30/h     取組の方向 7	民間等と連携した教育活動の充実	7 7 1 - 924 14 -91 2 4/21	<u> </u>
指標	全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強	をしている (学校の授業	≝の∃
1H M/	や復習を含む)」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の書		
41 (取糸	H 7-1) 民間等と連携した教育活動の実施	サみだ教育研究所	5
*1   (収点 取組の方向 8	安全・安心な学校施設の整備	, -, r = aA [3 9/1 / L/1/]	
指標	計画に基づく学校施設の改築(増築)		
1日1示	日 四 四 至 ノ 、 丁 以 心 以 火 、 ( 相 宋 )		,
	B 8-1) 学校施設維持管理事業	庶務課	5

- I-			点検・評価事業	所管課	掲載頁
1模	票 5	学校	(園)・家庭・地域の相互連携と協働		
取	組の力	5向 1	地域資源を活用した教育の推進		
	指標		区立小・中学校における出前授業の実施回数		
	44	(取組	1-1) 防災教育の推進	指導室	56
	45	(取組	1-2) 地域人材の活用	すみだ教育研究所	56
	46	(取組	1-3) 学校支援ネットワーク事業の推進	地域教育支援課	56
Ī	47	(取組	1-4) 放課後子ども教室事業の推進	地域教育支援課	58
	48	(取組	1-5) リーダーの育成	地域教育支援課	58
取	組の力	5向 2	援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携		
	指標		不登校児童・生徒のうち、学校内外の指導・相談を全く受け	ていない児童・生徒の割合	
	49	(取組	2-1) スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援	指導室	58
	50	(取組	2-2) 児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携	学務課・指導室・す	50
				みだ教育研究所	58
取	組の力	方向 3	家庭の教育力向上への取組の推進		
	指標		家庭教育に関する講座等の参加者数		
	51	(取組	3-1) 家庭と地域の教育力の充実	地域教育支援課	60
	52	(取組	3-2)PTA の活動支援	地域教育支援課	60
取;	組の力	5向4	幼保小中一貫教育の推進		
	指標		ブロック内で協議会や交流会を開催した回数		
	53	(取組	4-1)幼保小中一貫教育の推進	すみだ教育研究所	62
	54	(取組	4-2) 幼児教育の理解促進	指導室	62
取;	組の力	5向 5	「地域とともにある学校」の運営		
	指標		学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけ	るA評価の割合	
	55	(取組	5-1) 学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入。	~ 指導室	2.1
		の検討			64
	56	(取組	5-2) 学校(園) における第三者評価の実施	指導室	64
取;	組の力	5向 6	郷土文化を守り育てる教育の充実		
	指標		すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校数		
	57	(取組	6-1) すみだ郷土文化資料館等を活用した教育	指導室·地域教育支	00
				援課	66
	58	(取組	6-2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	ひきふね図書館	68
r	59	(取組	6-3) すみだ北斎美術館等を活用した教育	指導室	68

#### (3) 指針体系に基づく内部評価(令和6年度事業)

### 夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

### ▶▶▶ 取組の方向1 基礎・基本の定着

#### 指標(令和8年度達成目標)

### 墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が 「D·E層(学力低位層)」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

	目標値	現状	値(令和6年度)
小学校6年生	国語25.0%、社会30.0%	小学校6年生	国語31.9%、社会39.7%
	算数25.0%、理科30.0%		算数30.9%、理科42.9%
	英語30.0%		英語20.0%
中学校3年生	国語25.0%、社会35.0%	中学校3年生	国語31.8%、社会45.5%
	数学30.0%、理科35.0%		数学40.6%、理科52.3%
	英語30.0%		英語42.1%

令和6年度の取組の実施状況	成果
2 学力向上「新すみだプラン」の推進	
(1) ●全国学力・学習状況調査 ①実施日:4月18日(木) ②対象者:区立全小・中学校の小学校6年生及び中学校3年生 ③教科:国語、算数及び質問紙調査(小6) 国語、数学及び質問紙調査(中3) ●墨田区学習状況調査の実施 ①実施日:4月23日(火) ②対象者:区立全小・中学校の小学校2年生~中学校3年生 ③教科:国、算(小2~小3) 国、社、算、理(小4~小5) 国、社、算、理(小4~小5) 国、社、算(数)、理、英(小6~中3) ●学習内容の定着を図るための「ふりかえりシート」の効果的な活用について、授業と家庭学習を関連させた活用の方法を各学校に周知 ●学校訪問を行い、授業での活用状況や家庭学習での取組についての聞き取りや指導の実施	■全国学力・学習状況調査の結果、小学校第6学年、中学校第5学年ともに、調査対象の全ての教科で全国平均正答率を上回った。 ■墨田区学習状況調査の結果、小・中学校ともに全国平均以上の観点数の割合が高く、学力は着実に定着している。 全国平均以上の観点数の割合 小学校 92.1%(前年度90.2%) 中学校 77.8%(前年度90.2%) 中学校 77.8%(前年度66.7%) ■「学力向上新3か年計画(第3次)」の短期目標の達成状況 ①D・E層(学力低位層)の割合に関する目標達成教科数 小学校17教科のうち2教科 中学校15教科のうち2教科 ②「全国学力・学習状況調査」における全国平均との差 小学校第6学年 国語 +2.7ポイント(目標:+5ポイント) ウ学校第6学年 国語 +1.3ポイント(目標:+5ポイント) 中学校第3学年 国語 +1.3ポイント(目標:±0ポイント) ③「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4~5日くらい』勉強する」と 回答する児童・生徒の割合 小学校第6学年 57.4%(目標:80%) 中学校第3学年 54.7%(目標:65%) ④「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合 小学校第6学年 17.7%(目標:65%) 中学校第3学年 13.7%(目標:8%)

- ・目標値と現状値の乖離について、要因分析を行ってほしい。
- ・今後は、各学校でどのような課題を抱えているのかをきめ細かく把握し、実態に基づいて充実を図ることが望まれる。
- ・家庭学習の支援や学力向上マネジメント推進校の拡充などが今後の課題になる。

#### 2 授業改善プランの推進 ■学力向上プランに、数値目標(D・E層の人数等)を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 ■年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校IC ●区立全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したPDCA (1) サイクルを実施 ①学力向上を図るための全体計画及び学力向上プランの作成 (8~9月) Tにデータベース化した演習問題等を活用するなど、組織的に取 ②計画に基づいた取組の実施(10月~) り組んだことにより、基礎・基本の定着が図れた ③墨田区学習状況調査結果による取組の効果検証 ■「ふりかえりシート」の活用については、学習の流れを周知し 授業と家庭学習との関連を図りながら進めた。 ■学習することの大切さについて各学校の教室に掲示して、児 <前年度評価委員意見> 童・生徒に具体的に伝えることができた。 ・学力向上と密接に関わるのは、授業改善である。授業改善プランの推進の中 で、全体計画及び学力向上プランの作成をどう進めるかが重要。教育委員会か ら各学校の学力向上委員会への働きかけを中心に、、どれだけきめ細かく関わ れるかが重要である。

「令和6年度の事業の実施状況」 新たな取組:◆ 前年度から継続している取組:●

課題	令和7年度以降の取組
	指導室・すみだ教育研究所
■全国学力・学習状況調査では、小学校第6学年、中学校第3学年ともに全国平均正答率を越えているが、小学校第6学年の国語は短期目標に2.3ポイント、算数は0.6ポイント届いていない。読解力向上の対策が必要である。 ■基礎・基本の定着のほか、中位層以上への手立てを講じる必要がある。 ■社会・理科については、基礎的・基本的な知識の定着に課題がある単元がある。 ■「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4~5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合は、小学校第6学年は10.3ポイント届いていない。 ■「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合は、小学校第6学年は9.7ポイント、中学校第3学年は3.7ポイント届いていない。引き続き、学習意欲や学習へのモチベーションを高めるとともに、学習習慣の確立を進めていく必要がある。	■「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」に基づき、引き続き学力向上の取組を推進する。 ■新聞記事を活用したワークシートの活用により読解力向上の取組を推進する。 ■課題のある単元については、指導のポイントを活用した授業内における指導の改善・工夫を行う。 ■年2回の学習ふりかえり期間において、児童・生徒の学習状況に合わせたふりかえりシートや問題ベース等のより有効な活用を推進し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。 ■よりかえり期間におけるアウトプット授業を推進し、学力の定着を図る。 ■長期休業期間を活用し、プリント問題や学習動画等に取り組む学習内容の定着を図る。 ■すみだ教育研究所ニュースを発行し、教員の授業支援を行う。 ■学力向上マネジメント推進校を拡充し、校長の経営方針に基づく学力向上の取組を推進する。 ■「墨田区学力向上新3か年計画(第4次)」を策定し、更なる学力向上を推進する。
	指導室・すみだ教育研究所
■各学校における学力向上の取組が進むよう、教材等のタブレット端末のコンテンツの活用の方法を周知する必要がある。 ■学校訪問等を行い、授業力向上の助言をしたり、教材等の活用状況を把握することが必要である。 ■家庭学習の習慣を確立させていくための手立てを示していく必要がある。 ■各学校の学力向上委員会が、活動計画書の作成等を通して組織的に取組を進められるように進捗を確認する必要がある。	ながら各学校の課題に応じた対応策を学校と共有する。 ■校長のリーダーシップのもと組織的な取組を進めることで、調査 結果を活用した学校マネジメントのPDCAサイクルを確立するよう、

### ▷▷▷ 取組の方向2 発展的学習の展開

### 指標(令和8年度達成目標)

墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が 「A・B層(学力上位層)」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

	目標値		現状値(令和6年度)		
ſ	小学校6年生	国語55.0%、社会60.0%	小学校6年生	国語55.7%、社会42.9%	
		算数60.0%、理科60.0%		算数52.7%、理科42.8%	
		英語75.0%		英語62.5%	
ſ	中学校3年生	国語55.0%、社会40.0%	中学校3年生	国語52.0%、社会38.1%	
		数学50.0%、理科40.0%		数学47.2%、理科33.9%	
		英語50.0%		英語43.1%	

	令和6年度の取組の実施状況	成果
3	習熟度別指導	
	の習熟度別指導を実施 ●中学校では、数学において習熟度別指導を実施し、英語では 教科担任による英語の習熟度別指導や少人数指導を実施 ●児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導、下位層につい ては、個別指導を重点に置いた効果的な指導を実施	■東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施することができた。 ■習熟度に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応することができた。 ■一人1台端末の活用により、学力上位層については発展的な学習を行うことが可能となり、児童・生徒の意欲の向上がみられた。 ■教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮することができた。
4	児童・生徒のリテラシー育成に関する連携	
	●千葉大学(教育学部)との包括連携協定に基づく、PISA型リテラシー(※)育成のための授業実践等 ●指導案と演習問題を掲載した研究集録を作成し、区立小・中学校へ配布 ●研究協力校1校(1年次)で「主体的に学びに取り組む生徒の育成」としてPISA型リテラシーを中心とした生徒の総合的な学力を高めるための指導方法の探究を実施※PISA型リテラシー:OECDが実施する国際的な学習到達度に関する調査でアセスメントされる、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーのこと。	■研究協力校では協働的な学びの促進が図られたほか、具体的な指導方法について教員間で共有することができた。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
<ul> <li>■児童・生徒の特性や習熟度に合わせた授業展開や課題設定を工夫する必要がある。</li> <li>■発展的学習を行うなど、少人数指導における指導の効果を十分に生かした指導方法の改善を図る必要がある。</li> <li>■一人1台端末やICT機器の効果的な活用について好事例の周知等による理解促進を図る必要がある。</li> </ul>	指導を徹底していく。 ■各層の児童・生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に階層の児童・生徒の学習内容の定着に向けた個別指導を重点的に
	すみだ教育研究所
■指導案及び演習問題の活用については、現行のカリキュラムとの整合を図りながら実践していく必要があるほか、より効果的に実践するための継続的な支援が必要である。	

### ▷▷▷ 取組の方向3 非認知的能力の向上【新規】

### 指標(令和8年度達成目標)

### 子どもたちの非認知的能力を高める教員の指導の在り方についての研修の開催

目標値	現状値(令和6年度)
実施	実施

	令和6年度の取組の実施状況	成果
5	幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上	
	回開催した。 ●区立幼稚園教育研究会研究における実践事例報告の実施 ●実践事例に対して、遊びの読み取りを生かしながら援助の工夫を検討した。	■公開保育を実施することで、遊びの環境設定を提示し、幼児が他者と関わりながら遊びを広げる授業の提案ができた。 ■幼児への援助のタイミングや具体的な指導、言葉掛けができるようになり、遊び込むことを通じて非認知的能力の向上に繋がった。 ■大人数の中で幼児同士の関わり合いを持たせる保育になった。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■在園児の減少に伴い、少人数保育となるため、他者と関わる環境を設定していく必要がある。 ■国や都の動向を踏まえ、幼稚園と小学校の接続の在り方について、検討する必要がある。	で、大人数の中で幼児同士の関わり合いをもたせる保育機会を確

### ▷▷▷ 取組の方向4 STEAM教育の推進【新規】

#### 指標(令和8年度達成目標)

### プログラミング教育に関する研修の開催

目標値	現状値(令和6年度)
実施	実施

		令和6年度の取組の実施状況	成果	
6		探究型の学習の推進		
	. ,	●初任者研修において、子供の疑問や気付きを基に学習を展開していく探究的な学習の手法について講義・演習を行った。 ●GIGAスクール授業改善研究員の研究活動として、ICTを活用した探究的な学習の手法を実践した。 ●探究的な学習を主題とした研究発表を行い、広く区内の教員に実践を公開した。	ができた。 ■探究的な学習により、意欲的な児童・生徒が増えた。	ること
<前年度評価委員意見>				

・探求型学習をはじめとする先進的な取組は、個別最適な学びと協働的な学びを両立させ、変化の激しい社会を生き抜く力を育むものである。

### ▷▷▷ 取組の方向5 教員の指導改善と資質・能力の向上

指標(令和8年度達成目標)

### 研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合

目標値	現状値(令和6年度)
90%	80%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
7		教員研修の実施	
		●職層、年次、分掌、課題等に応じた研修を実施 188回(庶務課主催の研修会を含む) ●学習指導要領やGIGAスクール構想の推進について、職層に 応じて研修を実施 ●初任者研修の実施 ●研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指 導を実施 ●サポート訪問等、授業参観後には指導主事が教員に対して、 授業の良かった点や今後期待する内容等についての指導・助言	■初任者研修では、区の主要な教育課題について講演し、墨田区への理解を深めることができた。 ■教務主任会において、「GIGAスクール構想の推進」をテーマに講義・演習を実施するなど、職層に応じた内容の研修を実施することができた。
8		特色ある学校づくり等研究推進事業	
	(1)	●特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 研究成果発表会を実施(1月21日) ●研究協力校 ①小学校3校、中学校1校 誌上にて、成果を発表 ②2年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校 各園・校にて研究発表会を実施(11月から2月) ●墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行(250部)	■特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、「子供たちの主体性や表現力の育成、意欲の向上」、「ICTの活用」、「学習環境や教材開発の向上」、「特別支援教育の充実」等、都や区の施策・課題に対応した研究主題を基に、知見を深めることができた。 ■特色ある学校づくり推進校の成果発表会を参集型で開催し、各園・校の管理職、研究主任等を悉皆とし、各園・校の研究の成果を直接学ぶ機会となった。また、職員会議の中などで参加者からの伝達講習を行った。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
<ul><li>■探究型の学習のプロセス等について、新規採用教員や区外からの異動者にも周知していく必要がある。</li><li>■探究型の学習を総合的な学習の時間や生活科等以外でも実践していく必要がある。</li></ul>	を通して各校に周知する。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■学校の課題や職層に合わせ、現在の教育課題の解決に向けた研修を実施していく必要がある。 ■研修で学んだ内容を学校現場、特に若手教員に還元する仕組みの構築が必要である。 ■既存の研修において、テーマや講師等を変え、内容を更新していく必要がある。	を含む) ■研修の精選、合同研修の開催、新規外部講師の開拓等を行い、研修内容の充実や改善を図る。
	指導室
■研究の成果を実証し、次なる改善点を見いだす必要がある。また、このプロセスを通じて、教職員一人一人が研究の意義を深く理解し、自発的な取組が出てくる仕組みを構築することが必要である。	

### ▷▷▷ 取組の方向6 国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進

### 指標(令和8年度達成目標)

英語教育に関する意識調査で「児童・生徒はNT(ネイティブティーチャー)の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合

目標値	現状値(令和6年度)
区立小学校96%、区立中学校90%	区立小学校100%、区立中学校100%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
9		中学生海外派遣	
	(1)	●海外(オーストラリア)への派遣事業を実施(7月29日から8月7日まで) ●事前学習6回実施(国内英語体験学習に向けた英会話練習や報告会で墨田区の伝統・文化を伝えるブレゼンテーション) ●事後学習7回実施(報告書・報告会に向けての準備) ●海外派遣報告会の実施(10月22日リバーサイドホール)	れた。
10		英語活動・小学校英語教育の推進	
	(1)	●外国語教育研修会の実施 年5回(4・6・8・11・1月) ●学習状況調査の分析結果に基づく指導力向上のための研修 を実施 ●研修会で、英語教育における小中接続について講義を実施 ●各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かした、 校内研修での共有化 ●「Tokyo Global Gateway」」(体験型英語学習施設)にて、英語 によるコミュニケーションを推進する研修を実施 ●幼保小中一貫教育推進事業における英語活動体験の推進	■外国語教育研修会において、中学校長を講師として1月に実施した小・中学校が連携した外国語指導についての講義を通じて、小学校教員における中学校への円滑な接続についての意識が高められた。 ■NT派遣会社による説明会で、授業等で活用できるアプリケーションやNTの活用方法について周知することができた。 ■研修によって、英語によるコミュニケーション活動を積極的に学習に取り入れようとする意識が高められた。 ■小・中学校を通した英語の取組が定着しつつある。 ■区内の幼稚園、保育園等39園で、英語活動体験を実施した。
11		NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開	
	(1)	●小学校中学年のNT年間配置時間数を20時間に設定 ●小学校高学年のNT年間配置時間数を37時間に設定 ●中学校のNT年間配置時間数を29時間に設定 ●「Tokyo Global Gateway」(体験型英語学習施設)の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定	■担任とNTで教科書に記載された英会話文のモデルケースを行い、発話に対する児童・生徒の困難度を軽減させた。 ■担任とNTが教室にいることで児童・生徒の質問に迅速に対応でき、発話の機会の確保につながった。 ■「書く」活動についても、NTを活用した添削などの学習展開を取り入れることができた。
1		I इ評価委員意見> 、中学校ともに、ネイティブティーチャーとの時間をもっと増やせないものだ。	) <sub>2</sub> ,

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■派遣後、校内での成果還元について、更に推進していく必要がある。 ■派遣後、海外派遣事業参加の成果還元につながるボランティア活動等への参加の機会を派遣生に提供していく必要がある。 ■派遣生以外の生徒への英語体験機会の提供、周知を充実していく必要がある。	学生海外派遣を実施していく。 ■他課とも連携しながら、派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。
	指導室・すみだ教育研究所
完会等を通して、更に発信していく必要がある。 ■学力テストのスピーキングに対応できるような学習方法について、NT等を活用して発信していく必要がある。 ■全教員が英語指導ができるようにするための、スキルを獲得できる研修の実施方法を工夫していく必要がある。	■教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の紹介及び活用方法を研修会で周知し、推奨していく。 ■外国語活動研修会等で、タブレット端末を活用した実践事例を紹介し、授業での活用を推奨していく。
	指導室
通じて発信し、教員とNTの連携を強めるとともに、指導力を高める必要がある。	■学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」、「書く」の学習を効果的に組み合わせた、全観点での学力向上を推進していく。

### ▷▷▷ 取組の方向7 更なる学力向上マネジメントの推進【新規】

### 指標(令和8年度達成目標)

### 学力向上マネジメント推進校の指定校数

目標値	現状値(令和6年度)
20校	17校

	令和6年度の取組の実施状況	成果
12	学力向上マネジメントの推進	
	●小学校4校、中学校1校を「学力向上マネジメント推進校」に指定 ●学力向上マネジメント推進校では、学校全体による組織的な学力向上の取組を実施 ●児童・生徒の学力の定着状況を把握するために、後期(1月下旬)に学習状況調査を実施	■各校の取組の進捗状況の確認や実態に応じた指導・助言を 行った。

### ▶▶▶ 取組の方向8 学習意欲の向上

### 指標(令和8年度達成目標)

墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合

目標値	現状値(令和6年度)
小学校6年生95%	小学校6年生93.3%
中学校3年生90%	中学校3年生86.3%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
13		学習意欲向上の取組	
	(1)	●学習意欲の現状(令和6年度i-check結果から) 小学校 1年49.0ポイント 2年49.2ポイント 3年50.0ポイント 4年49.7ポイント 5年49.3ポイント 6年49.7ポイント ウ学校 1年48.4ポイント 2年50.5ポイント 3年51.3ポイント ※全国平均は50.0ポイント  ●一人1台端末や各ICT機器活用の充実を図ることで、視覚的な理解が促進された。 ●授業展開を工夫し、見通しや振り返りの時間確保を図った。 ●東京未来大学の教授等による学習意欲の向上に係る取組を実践校(小学校1校)で実施(校内講座:2回) ●学習意欲測定尺度集計・判定システムを活用した、児童・生徒の学習意欲の向上を図る取組の実施(区学習状況調査(質問紙調査)データの全校配布)	■1単位時間、1単元、1年間を見通した授業を展開したことで学ぶことが明確になった。 ■ふりかえりシートや適用問題に取り組むことで、児童・生徒が自身の定着を実感し、自己肯定感の向上につながった。 ■協働的な学びの充実を図ることで、学びの確認や探究的な学習につながり、学びに向かう力が高まった。 ■実践校の児童に、授業、宿題やテストなどの学習に積極的に取り組む様子が見られるようになった。 ■実践校の教員も理解を促す授業を意識することができた。

課題	令和7年度以降の取組
	すみだ教育研究所
	■学力向上マネジメント推進校に指定した小・中学校に対し、学校全体による組織的な学力向上の取組を推進するため、指導員が学校へ訪問し各校の取組を支援する。 ■後期に実施する学習状況調査について、実施教科数を拡充する。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室・すみだ教育研究所
要がある。	間や探究を進める学習活動の充実を図る。

## 目標2 豊かな人間性の育成

### ▷▷▷ 取組の方向1 自己有用感及び自己肯定感の醸成【新規】

#### 指標(令和8年度達成目標)

墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校3年生の 割合

目標値	現状値(令和6年度)
80%	80.0%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
14		自己有用感及び自己肯定感の醸成	
	. ,	●各校、i-checkによる分析 ●個別最適な学習をするための学習者用端末の活用 ●学習支援員やエデュケーションアシスタントによる学習のフォローアップ	■i-checkによる分析を基に学級内の児童・生徒の自己肯定感を 把握し、日常の言葉掛け、学習の際のフォローアップ等を計画的 に行うことができた。 ■WEB健康観察システムの活用により、自己調整力の向上が図 られたため、自己肯定感の醸成(全国50.0/墨田51.1)につながっ た。 ■WEB健康観察システムの「話したいボタン」や日々の記録か ら、教員が個別の言葉掛けを行ったことで、対人ストレスの肯定値 (全国50.0/墨田51.6)につながった。

#### <前年度評価委員意見>

- ・取組の展開に当たっては、様々な学習活動における指導と関連付けて、効果的に事業を進めることが大切である。
- ・大学等との連携について、更に様々な大学等との連携についても、検討することを望みたい。
- ・自己有用感と自己肯定感の醸成について、学校はしっかりやっていると思う。それでも足りない部分は、家庭にお願いすることも大切である。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■全国平均より高いが、一定数の生徒の自己肯定感の向上が必要である。 ■学校が家庭での悩みや相談を傾聴し、関係機関と連携し、改善を図る必要がある。	定感の醸成を図る。

## ▷▷▷ 取組の方向2 人権教育及び道徳教育の推進

### 指標(令和8年度達成目標)

人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の 課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合

目標値	現状値(令和6年度)
92%	99%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
15		人権教育の推進	
	(1) ●人権教育推進委員会の開催年4回(6・8・11・1月) ※人権尊重教育推進校校長・研究推進担当・事務局で組織 ●人権教育推進連絡協議会の開催年3回(6・9・11月) ①人権課題「同和問題」参加69名②人権課題「性自認」、「性的指向」参加47名③人権課題「HIV感染者・ハンセン病患者等」参加42名 ●東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定3校(八広小、梅若小、吾二中) ●人権教育実践報告会の実施(2月) ●人権教育実践事例集の発行(2月) ●「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全学年で実施 ●「いじめ防止授業地域公開講座」を全学年で実施		■全学校(園)において、地域の状況や子どもの実態に応じた人権教育を推進するため、年4回実施した人権教育推進委員会を中心に、課題解決に向けた認識の共有化が図れた。 ■年3回、全学校(園)各1名の人権教育担当を中心に、人権課題に関わる講演や協議を行うとともに、講師による講演や現地視察など、様々な形で推進することで人権課題への理解が深まった。研修後のアンケート調査では、9割以上の教員が、肯定的な回答をした。 ■人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集を発行するとともに、実践報告の発表を行い、城東5区をはじめ、区内のみならず区外へ発信することができた。
11		・ 軽評価委員意見> 育の推進については、特に教員研修が鍵を握ることになるので、今後も研	肝修や連絡会等の充実に向けた取組を継続されたい。
16		道徳教育の推進	
	(1)	●道徳教育推進教諭研修会を実施	■各校での課題や実践例を事前にまとめさせ、それに基づいて 教員同士で協議したり、講師からの指導を受けたりしたことで、各 校の実践をより充実させることにつながった。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
切な実践を行うための研修が必要である。 ■人権尊重教育推進校の人権教育の実践について、区内の幼稚園、小・中学校に一層周知していく必要がある。 ■区長部局等と連携しながら、現在における様々な教育課題に関する研修会を実施していく必要がある。	様々な人権課題、特に今日的な課題について取り上げ、人権一般についての理解や実施形態の工夫等、理解を深めていくための研修等を実施する。 ■学校訪問時に、教職員に対して人権教育に関する研修を実施
	指導室
■「特別の教科 道徳」の授業づくりや評価について、各教員の指導力を更に向上させていく必要がある。	■各学校にて、道徳授業地区公開講座を実施し、学校・保護者・地域と連携した道徳教育を推進していく。 ■タブレット端末等を活用した道徳の授業の実践が推進できるよう、モデル授業の実施について、区立小学校教育研究会道徳部と連携しながら検討していく。

## ▷▷▷ 取組の方向3 いじめ防止対策の強化

### 指標(令和8年度達成目標)

## 区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合

目標値	現状値(令和6年度)
70%	96%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
17		いじめ問題への対応	
	(1)	●いじめに関する授業の実施と報告書の提出(年3回) ●4月に教職員に「いじめから子どもたちを守るために」のリーフレットを配布し、各学校で指導 ●指導主事が学校訪問した際に、いじめの様子を聞き取り、状況	あり、軽微ないじめにも対応した。いじめの解消率は、小学校で96.7%(1,930件)、中学校で87.9%(160件)であった。 ■いじめの重大事態発生は、0件である。 ■友達とのつながりや不登校に関わる状況等を含め、中学校進学後の学習指導や生活指導上に必要な情報について、小・中学校の教員が連携し、全ての中学校で引き継ぐ機会を設けた。 ■SNSいじめ相談窓口等の利活用により、早期発見・早期対応を図った。

### ▷▷▷ 取組の方向4 情報モラル教育の充実【新規】

#### 指標(令和8年度達成目標)

## 「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年3回実施した校数

目標値	現状値(令和6年度)
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

		令和6年度の取組の実施状況	成果
18		情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導	
	(1)		■「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、全ての小・中学校で、情報モラル教育を実施した。 ■インターネットを通じて行われるいじめの防止の授業を全校で実施し、児童・生徒の情報モラル及びいじめ防止の意識を高めることができた。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
<ul> <li>■いじめを認知した際、学校いじめ対策委員会を核とした初期対応や、組織対応の円滑な実施を徹底していく必要がある。</li> <li>■実態をよりきめ細かく把握する必要がある。</li> <li>■いじめの未然防止への取組を、更に充実させていく必要がある。</li> <li>■中学校のいじめに対する認知度を高める必要がある。</li> <li>■地域や保護者に対して、いじめ防止の啓発を行う必要がある。</li> </ul>	止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進し、徹底していく。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■SNSの使用など、新しい課題に対応するために、情報モラル教育を更に推進し、教員研修を充実させていく必要がある。	■「GIGAワークブックとうきょう」を活用した情報モラル教育を実施する。 ■生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等で、新しい課題に対する対応策などを情報提供する等、引き続き、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ■地域・家庭、近隣の高等学校等と連携した情報モラル教育を推進していく。 ■情報モラル指導モデルカリキュラムを年3回以上実施する。 ■長期休業日中の生活指導に関する通知で教員に周知していく。

## ▷▷▷ 取組の方向5 SDGsの取組の推進【新規】

### 指標(令和8年度達成目標)

## SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の開催

目標値	現状値(令和6年度)
実施	実施

		令和6年度の取組の実施状況	成果
19		SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施	
	, ,	DGsと学習内容との関連を明確にした指導の充実について位置	

## ▷▷▷ 取組の方向6 図書館と連携した教育活動の充実

指標(令和8年度達成目標)

### 調べる学習コンクール作品数

目標値	現状値(令和6年度)
6,000点	5,876点

		令和6年度の取組の実施状況			成果		
20		学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化					
	(1)	●図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ①区内全小・中学校が参加 ②調べる学習コンクールの個別相談会(区立図書館3館) ●学校図書館の活用 ①授業での活用 ②読書句(週)間時のイベント開催 ③本の展示方法改善、掲示物の充実等、環境整備の推進 ④学校図書館担当教論研修会の実施 ●小・中学校に学校司書を配置し、学校図書館の活用推進 小学校週3日:25校 中学校週2日:10校 (小・中学校ともに1日5時間) ●学校図書館の蔵書の充実 ●学校図書館読み聞かせボランティア養成講座(初・中・上級)を実施 ●学校間で情報を共有できるよう、共通フォルダを学校図書館設置端末内に整備	加者は5, 全■88 12 12 13 14 15 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16	876名(令和5 クールに出品 の内訳は、優 る。 学習コンクー 書が、学校区 記載・生徒が系	る学習コンクール 5年度は4,906名) し、優秀な成績を 近秀賞2名、優良賞 ルの個別相談会に 図書館の書架整理 川用しやすい環境別 児童・生徒の一人 小学校 52.1冊 52.0冊 50.9冊	である。その中 又めた。 8名、奨励賞2 こ合計110名の や選書等に関 整備を行った。	の88点を 1名、佳作 児童が参 ]する助言
			■学校凶	書館における	蔵書資料数		
•#	<b>ទ来の</b>	度評価委員意見> 社会を担う子どもたちの育成という観点から、極めて重要な意味がある。	[		小学校	中学校	交
1 -		を使った調べる学習コンクールは、たいへん良い取組だ。しかし、その ・ きすることの大切さを理解させることが重要である。		4年度	273,734∰	121,196	8∰
ניפ	i~, pi	ロロ アルコン・アスカン ととない呼じ とっちことが 主女 とのがら。		5年度	275,680∰	125,307	7 ===
				6年度	275,829 <del>⊞</del>	123,922	P

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
	●持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育(ESD)を推進し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGs目標達成への意識を高めることについて、各校の教育課程に位置付ける。 ●「若手教員必携」、「学校サポート資料」を作成・配布し、日常の授業を通して児童・生徒のSDGsの目標達成への意識を高める指導について教員への啓発を行う。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室・ひきふね図書館
■図書館を使った調べる学習コンクールへの参加者数を増やす工夫をしていく必要がある。 ■研修会等での内容を、各学校において教職員に周知徹底していく必要がある。 ■学校司書の共通理解の機会の増加や、各校での取組状況や効果的な実践事例についての情報共有が必要である。 ■授業との関連を考慮した、学校図書館の効果的な活用を検討できるよう、研修内容を充実させていく必要がある。 ■教科学習等に役立てるための蔵書を充実させていく必要がある。 ■放課後の学校図書館の利用促進を図る必要がある。 ■タブレット端末による学校図書館(図書だより、図書室・図書委員からのだより等)の啓発を図る必要がある。	■図書館を使った調べる学習コンクールの個別相談会の実施 ■調べる学習のスライドを各校に配布 ■出展数を増やすため、研修会、墨田区HPやfacebook等での周知 ■学校図書館の運営業務委託を行い、各校へ学校司書を派遣し、より専門性をいかした支援を実施 ■学校図書館の蔵書の充実 ■学校司書意見交換会の実施 ■放課後の学校図書館利用についての調整(小学校)及び周知(中学校)

# 目標3 体力の向上と健康の増進

## ▶▶▶ 取組の方向1 体力向上への取組

### 指標(令和8年度達成目標)

### 新体力テストの合計点

目標値	現状値(令和6年度)
小学校5年生 男子55.7点 女子58.6点	小学校5年生 男子53.2点 女子55.9点
中学校2年生 男子42.8点 女子48.7点	中学校2年生 男子43.3点 女子48.7点

		令和6年度の取組の実施状況	成果
21		体力向上の推進	
	(1)	●小・中学校の全児童・生徒に体力テストを実施 ●一人1台端末で種目のポイントが分かる資料の配布 ●体力アップキャンペーンの実施	■各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善等を行った。 ■一人1台端末の活用により、動きの動画撮影、分析、改善を図ったうえで、各種目に取り組んだ。
•·i	目常的に が良い 子どもた	評価委員意見> に取り組める体力向上策、運動量を確保した体育授業といった着眼。 こちの体力は、コロナ禍を経て更に低下しているはずだ。引き続き、学育の時間での体力向上に期待する。	■運動量を確保した体育授業、外遊びを各学校の実態に応じて 実施し、体力向上を図った。

## ▷▷▷ 取組の方向2 食育の推進

### 指標(令和8年度達成目標)

### 食育推進交付金事業(小・中)実施校数

目標値	現状値(令和6年度)
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

	令和6年度の取組の実施状況	成果
22	食育推進事業	
(	への理解を促進させるとともに、食事面からの体力向上及び作為の習得に向けた取組に対する支援を実施 ①食育推進交付金 小・中全校で実施(1人3食相当を交付) ②ふれあい給食 小学校3校(4回)実施 ●家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食	■夏休みの行事では、日ごろ、食事を提供している保護者等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることができた。 ■各校の食育実践報告書を指導室でとりまとめ、3月に配布し、区内学校の児童・生徒・教職員の食育への理解促進を図ることができた。 2 ■研修会を通じて各学校の食育リーダーに食育への理解を深めることができた。

- ・家庭における取組を視野に入れて、事業が着実に展開されていることを評価する
- ・食育推進事業のうち、親子料理教室が好評を得ていることから、家庭教育学級等との連携も検討されたい。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
<ul> <li>■中学で目標値を達成しているが、小学校では数値目標に届いていないため、体の使い方等を日頃から指導する必要がある。</li> <li>■日常生活の中で課題のある動きに関する活動を取り入れる工夫や、運動に対する児童・生徒の意欲を高めていく必要がある。</li> </ul>	取組「一校一取組」に加えて、小学校では「一学級一実践」の取組

課題	令和7年度以降の取組
	学務課·指導室
■「食育学習見学会」は、更に給食食材に関する理解を深めてもらえるよう、様々な見学先を選定していく必要がある。 ■給食や授業を通して、食を取り巻く社会環境の変化に合わせながら、食育の一層の推進を図る必要がある。	■事業展開により食環境を整えながら、計画的かつ効率的に、食育の一層の推進を図っていく。 ■引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める。 ■食育実践計画書、報告書に基づく授業実践 ■区の食育推進計画と、各校で作成する「食に関する指導の全体計画」とつながりができるよう、研修などで啓発していく。 ■区の食育推進計画から、各校の食育実践と給食提供で連携していけるよう、モデル的に取り組んでいく。また、経年的に経過を提示し、報告することで、共通の取り組みの土台が形成されるよう推進していく。

## ▷▷▷ 取組の方向3 部活動における外部人材の活用及び地域移行【新規】

#### 指標(令和8年度達成目標)

## 休日の部活動地域移行した校数(大会等を除く)

目標値	現状値(令和6年度)
10校	10校

		令和6年度の取組の実施状況	成果
23		部活動の充実	
	(1)	●地域クラブ活動の実施 ・運動部(剣道部、フットサル部) ・文化部(英語部、エンタメ部) ●総合型地域スポーツクラブと学校部活動の連携 ・両国倶楽部と両国中学校(バレーボール部) ・スポーツドアあずまと吾嬬第二中学校(バドミントン部) ●外部指導員の役割の拡充 ・単独指導及び引率が可能な外部コーチ ・教員の管理監督が必要な外部サポーター	<ul> <li>■地域クラブ活動の実施によって、学校部活動の教員の負担軽減及び生徒の活動の選択肢の拡充につながった。</li> <li>■総合型地域スポーツクラブとの連携により、引き続き、両国中学校と吾嬬第二中の休日の部活動について地域移行し、教員の負担軽減につながった。</li> <li>■令和7年度からの運用に向けて、外部指導員の役割を拡充した。</li> </ul>
11	<前年度評価委員意見> ・今後、多くの学校で現実味がある課題になるであろうから、その推進策を更に充実させることが期待される。		

## ▷▷▷ 取組の方向4 ヘルスリテラシーの涵養【新規】

### 指標(令和8年度達成目標)

### がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施

目標値	現状値(令和6年度)
区立小学校25校、区立中学校10校	区立小学校25校、区立中学校10校

		令和6年度の取組の実施状況	成果
24		がん教育の推進	
	(1)	●区内全ての小・中学校の小学校6年生・中学校2年生を対象に「がん教育」を実施 ●全小・中学校で外部講師を招いて授業を実施がん経験者 24校その他の医師 5校学校医 5校 2校は動画で指導、1校はがん経験者と学校医の両方を招いた。 ●がん教育推進会議の開催	
25		健康診断の実施	
	(1)	目指すために健康診断を実施 ●歯科検診については法定の実施以外に、区独自の秋季歯科検診を実施 ●小学校への就学予定者に対して健康診断を行い、就学予定者の健康状態を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等の実施	■区立幼稚園6園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で定期健康診断・腎臓検診を実施した。児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮するため、衝立を購入し、環境整備を進めた。 ■区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で心臓検診・結核検診・色覚検査(希望者)を実施した。 ■区立幼稚園6園、区立小学校25校、区立中学校10校(夜間中学校を含む)で、区独自の秋季歯科検診を実施した。 ■小学校への就学予定者に対して、区立小学校25校で、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の健康診断および知能検査を実施した。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■外部指導員(外部コーチ)の人員予算の拡充及び担い手を確保 ■指導者への研修の充実	■令和8年度以降の部活動地域移行の方針を決定する。 ■外部指導員(外部コーチ)の増員に向けて、学校・地域と連携を図る。 ■部活動指導者研修会における研修内容を、還元研修にて各中学校の教職員及び指導者に情報共有させ、服務規律の徹底を図る。

課題	令和7年度以降の取組
	<u>指導室</u>
●がん専門医等、外部講師の人材充実を図る必要がある。 ●講師との十分な打ち合わせ時間の確保	●健康推進課と連携を図り、外部講師の充実を図る。
	学務課
■児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施を 継続してする必要がある。	■児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施を 継続してする必要がある。

## 目標4 教育環境の整備と機能強化

## ▷▷▷ 取組の方向1 教育DXの推進【新規】

令和6年度の取組の実施状況

#### 指標(令和8年度達成目標)

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」で「児童・生徒のICT活用を指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

目標値	現状値(令和6年度)
85%	85.3%

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」で「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

目標値	現状値(令和6年度)
92%	90.8%

成果

26		ICTを活用した教育	
		●児童・生徒や教員のタブレット端末活用の段階に応じたセキュリティーや、アプリ配信などについて柔軟な運用体制の拡充 ●授業での活用を見越した実践的な研修の実施	■セキュリティを担保しながら、授業の内容や指導の内容に合わせ、各学校で柔軟に運用している。 ■集合研修、オンライン研修の実施に加え、学校巡回支援員による実地研修を実施した。
		末を活用した授業、学習状況、課題等について、実態に基づく指 導・助言 ●GIGAスクール授業研究員による、ジグソー学習の手法など、 効果的な実践についての研究開発の推進 ●「情報モラル教育指導モデルカリキュラム」や「GIGAワークブッ	■GIGAスクール授業研究員の公開授業について、各校1回以上の参観を必須とし、区内に授業実践を広めることができた。 ■児童・生徒・教員用タブレット端末を授業の中で活用すること
•成	果と課	評価委員意見> 題を更に分析的に捉え、児童・生徒の日々の学習活動が効果的に行わ ヾ工夫しながら児童・生徒に合った授業をしていると思う。 取組の継続をお	
-		●タブレット端末を活用したドリル教材の活用 小学校(国語・算数・理科・社会・英語・読解力向上) 中学校(国語・数学・理科・社会・英語) ●家庭での学習に資するコンテンツ集「レッツスタディ!@home」 を区公式webサイトに掲載 ・主に区学習状況調査で課題とされた内容の解説動画 ・英語体験活動に資する英語教材 等	■タブレット端末の自宅への持ち帰りを実施しており、タブレットを活用した家庭学習に役立てることができた。 ■動画配信本数 266件 累計視聴回数 約80,000回(令和7年3月現在)
27			
	, ,	●校務支援システムを活用した校務の情報化の推進 ●校務支援システムの円滑な運用のため、カスタマイズ等を実施 (10項目) ◆生成AIを活用した校務改善	■教員同士の情報共有が可能になったほか、児童・生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用できるようになり、効率化を図ることができた。 ■令和2年度から導入している校務システムにより、新たに学力調査との連携による指導強化、児童・生徒の心理面での可視化によ
11 "		評価委員意見> 働き方改革の視点からも、ICTの活用の在り方を更に検討してほしい	るきめ細かなサポートが可能となった。 ■教員が生成AIを活用し、校務の効率化を図った。

課題	令和7年度以降の取組
	庶務課・指導室・すみだ教育研究所
■安定した運用を継続する必要がある。	■各システムの効率的な活用を促進するとともに、業務改善を行い、教員の働き方改革についても推進していく。 ■研修や学校支援員の活用により、端末活用の底上げを図っていく。
善、従来からの紙を主体とした学習方法との併用や効果的な活用について、引き続き、指導・助言していく必要がある。 ■タブレット端末をはじめとした、ICT機器を活用する上で必要な情報モラル教育の一層の充実を図る必要がある。 ■タブレット端末を活用して、授業と家庭学習とを連動させ、より、児童・生徒に「分かる・できる」と実感させる学習の在り方について、研究を進めていく必要がある。 ■学校間・教員間の活動格差を解消するために、組織的な活用推進を図っていく必要がある。	報モラル教育の充実を図っていく。
■学習内容の定着のため、個別最適化されたアプリの導入などにより、ICTを活用した授業改善及び家庭学習等を更に充実していく必要がある。	
	庶務課
■校務支援システムについては、制度等の変更に合わせたシステム改修等の対応が不可欠である。 ■一部の教員だけでなく、多くの教員が生成AIを活用すること。	■校務支援システムの円滑な運用のため、必要に応じて適宜カスタマイズ等を行う。 ■生成AIの活用を促す教員向けの研修を実施する。

	令和6年度の取組の実施状況	成果
28	学校ICT化推進	
	(令和6年度 受付件数:189,926件、お知らせ配信:19,034件) ◆教育委員会事務局から、欠席連絡システムにより、小・中・幼保護者宛てにメール配信を実施 ●全中学校での自動採点ソフト及び高速複合機の運用 ●幼稚園のICT化の推進(教員一人1台PCの配備・運用) ◆「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画」を策定し、区HPで公開	■授業や学活で一人1台端末を日常的に活用している。 ■欠席連絡の電話応対が不要となったことや、保護者向けに情報配信ができるので、教員の負担軽減及び保護者の利便性の向上につながった。 ■教育委員会事務局が、学校等に配信依頼をしていた保護者あての連絡等を、事務局から直接保護者へメール配信でき、教員等の手間が削減された。 ■テストの採点時間が削減され、教員の負担軽減につながった。 ■対稚園のICT化の推進により、教員の自土軽減につながった。 ■幼稚園のICT化の推進により、教員の自土を減につながった。 ■分作園のをデジタル化し、園務等の効率化が図られた。 ■今後の児童・生徒端末の整備・活用計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画を策定した。

## ▷▷▷ 取組の方向2 不登校対策の充実

指標(令和8年度達成目標)

### 不登校児童・生徒のうち継続的に 登校できるようになった児童・生徒の割合

<u> </u>	
目標値	現状値(令和6年度)
区立小学校40% 区立中学校35%	区立小学校26.6% 区立中学校33.1%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
29		中学校校内適応指導教室(校内スモールステップルーム)における支援	
	(1)	握と早期対応への指導・助言  ●区立中学校全10校に拡充した校内スモールステップルーム(SSR)での支援  ●不登校対策担当者連絡会を年3回開催し、不登校の現状や区の施策について共通認識を図り、小・中学校の担当者で情報を共有	■不登校の巡回支援員と指導主事が全ての中学校を訪問し、指導・助言したことで、学校の組織的な対応が促進された。 ■不登校対策連絡会での、情報共有や協議等により不登校についての理解が深まった。 ■校内スモールステップルームを区立中学校全10校に拡充したことで、全ての中学校で、不登校又は不登校傾向にある生徒の居場所づくりが実現できた。特に、不登校の未然防止のため、登校渋り等の兆候が見られた生徒について、教室復帰や欠席の抑制など、多くの生徒の登校状況が好転した。
<	前年度	E評価委員意見>	

- ・きめ細かな実態把握と働きかけのためには、巡回指導員と指導主事の活動が大きな意味を持っている。今後の取組に期待する。
- ・スモールステップルームの開設は、本区の特色ある施策として高く評価でき、その成果も明確に見出される。
- ・校内スモールステップルームが設置され、少しずつでも外に出ていくことへの一助となっており、良い方向に向かっていると思う。家庭環境に起因した不登校の子どもたちをどうやって救うのか、それを皆で話し合い、良い方向に向かうよう、対応をお願いする。

		_
30	自立支援教室(サポート学級)・適応指導教室(ステップ学級)に おける支援	
	●長期欠席の状況になっている児童・生徒を対象に、学校復帰や生活習慣等の改善の目的として、自立支援や学習の支援等を実施・サポート学級入級者 38名・ステップ学級入級者 31名 ※教育センター開設に伴い、サポート学級とステップ学級を統合し、教育支援センター事業として実施	

課題	令和7年度以降の取組
	庶務課・指導室
■一人1台端末のメリットを最大限に引き出す授業モデルを構築できるよう、情報共有や研修等の取組を充実させていく必要がある。	■学校の実態や児童・生徒の発達の段階に応じたタブレット端末の活用を引き続き推進する。 ■一人1台端末のメリットを最大限に引き出す授業モデルを構築できるよう、令和の日本型学校教育の実現を目指す授業改善研修にいて授業公開を実施する。 ■一人1台端末を活用した指導モデル資料を配布する。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室・教育センター
■不登校の巡回支援員と指導主事による中学校訪問を継続し、ICTの活用や外部機関との連携など、より具体的な不登校対応の指導・助言を行う必要がある。 ■不登校生徒数は令和6年は減少していたものの近年増加傾向にある。引き続き、校内スモールステップルーム等、不登校になってからの居場所や学びの保障の手立てを充実させるとともに、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりを進める必要がある。	チェックリストを作成して各校に配布し、活用を促していく。 ■年3回の不登校対策担当者連絡会で、不登校の未然防止につながる魅力ある学校づくりに関する研修を行う。 ■不登校の巡回支援員と指導主事による学校訪問を継続し、各校
	教育センター
■ICT機器を活用した指導について、指導者が熟知し、指導方法・内容の充実を図る必要がある。 ■学校の連携体制を一層強化していく必要がある。	■令和6年11月に教育センターが開設、サポート学級とステップ学級を統合し、教育支援センター事業として実施しており、双方の学級の特徴を生かして、児童・生徒への支援の充実を一層図る。

		令和6年度の取組の実施状況	成果
31		スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援	
		●スクールソーシャルワーカー延べ人数7名配置 ●スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や関係機関への接続 ●スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問	■スクールソーシャルワーカーが、217人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 ■スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制を整備できた。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。
32		「WEB健康観察システム」の活用	
	(1)	●いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ●SOSが出せない、大人に相談しづらい子どもへの手立て ●STAND BYへの相談と連携した活用	■「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童・生徒が自分にとって話しやすい相手に相談できた。 ・複数の子どもの相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■スクールソーシャルワーカーの学校配置を継続し、スクールソーシャルワーカーと学校の連携体制を一層強化していく必要がある。 ■新たな不登校施策の実施状況や成果・課題をスクールソーシャルワーカーと共有し、事業の効果的な実施や児童・生徒・保護者への啓発にスクールソーシャルワーカーを活用していく必要がある。	クールソーシャルワーカーを講師に招き、各学校の教育相談体制 の強化を図る。 ■令和7年度もスクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制で
	指導室
■「WEB健康観察システム」の各校での効果的な活用について周知する必要がある。	■各校での「WEB健康観察システム」の活用方法等を、生活指導主任会で情報共有する。 ■一人1台端末を活用したいじめアンケートを実施する。

## ▷▷▷ 取組の方向3 特別支援教育の充実

### 指標(令和8年度達成目標)

## 特別支援教育研修会で「今後の指導に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

目標値	現状値(令和6年度)
98%	100%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
33		音声教材等のICT機器	
	(1)	●利用申請状況について 学校数 (小)10校 (中)5校 利用者数 (小)73名 (中)9名	■デイジー教科書の活用について研修会等で周知した結果、申請学校教・件数が増加し、活用の定着が図られた。 ■読みに対する学習負担が軽減することで、学習時間の確保ができた。 ■家庭学習の充実を図ることができた。
34		特別支援教育の推進	
	(1)	●精神科医による固定学級 (知的障害) での療育相談を実施(設置校各校1回/年) ◆医療的ケアが必要な児童・生徒に対して看護師を配置	■医師が、教員からの相談等について助言をすることで、個別の 指導や保護者との対応などに生かすことができた。 ■就学相談委員会において適切な学びの場について検討し、区立学校に入学することが決まった医療的ケアが必要な児童に対し、看護師を配置した。
	(2)	●特別支援教育に関する研修会の実施特別支援教室新規採用研修会 3回 巡回指導教員研修会 2回 特別支援教室専門員連絡会 2回 特別支援教育研修会(特別支援学級) 1回 特別支援教育研修会(通常学級) 1回 特別支援教育研修会(通常学級) 1回 特別支援教育研修会(通常学級) 2回 多層指導モデルMIM研修会 2回 多層指導モデルMIM研修会 2回 ●特別支援教育に係る巡回相談の実施(年59回) ●特別支援教育検討委員会の開催年3回(5・10・3月) ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(4月、12月) ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(4月、12月) ●特別支援教室ブロック別情報交換会の開催(4月、11月)	■特別支援教育に関する資料の全校送付や、特別支援教室、特別支援学級、通常学級等、対象別での研修会を全13回開催するなど、特別支援教育についての理解を深めた。 ■巡回相談での専門家による助言・指導を延べ59回実施し、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、教員の理解を深めた。 ■ブロック別情報交換会、拠点校長会で情報を共有したり、特別支援教室の課題を明らかにするなど、次年度に向けた対応策を施すことができた。
		·拉伍禾昌音目〉	

#### <前年度評価委員意見>

<sup>・</sup>通常学級の教員の間で、特別支援教育に対する理解がまだ深まっていないと感じている。特に知的障害の子どもの教育に関しては、理解が足りていない可能性があると感じている。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■デイジー教科書の活用について教員対象の研修会で一層の周知を図る必要がある。	■8月実施の特別支援教育研修会(通常学級)でデイジー教科書のデモを示したり、効果について周知を図る。
	学務課・指導室
■精神科医による療育相談が各校年1回の実施となっているため、各学級の在籍人数の違いによる回数の検討や、途中転学があった場合の対応などを検討する必要がある。 ■重度障害児の入学については、大規模改修が必要なケースがある。また、保護者の同意が得られず看護師配置ができない場合もある。	■就学相談委員会において、適切な教育の場について判断し保護者との合意形成を図っていく。医療的ケアが必要な児童・生徒
■学校現場のニーズに合った研修会を実施していく必要がある。 ■特別支援教室の巡回指導教員の指導力を向上させていく必要がある。 ■通常学級や専科等の教員にも、特別支援教育についての理解を深めていく必要がある。 ■特別支援教室の拠点校・在籍校の連携を強化する必要がある。 ■小・中学校の連携、児童・生徒情報の共有等ついて、共通理解を図る必要がある。 ■自閉症・情緒障害特別支援学級での支援の充実を図る。	づいた研修会の実施につなげる。 ■巡回相談について各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での具体的な指導を通した教員の意識改善を行っていく。 ■各職層に対応した研修会で、特別支援教育の推進について理

## ▷▷▷ 取組の方向4 帰国・外国人児童・生徒への対応

### 指標(令和8年度達成目標)

## 外国人児童・生徒指導研修会で「今後に役立つ内容であった」と回答した参加教員の割合

目標値	現状値(令和6年度)
85%	100%

	令和6年度の取組の実施状況	成果
35	帰国・外国人児童・生徒への対応	
	ターでの日本語指導の実施 ●外国人児童・生徒等担当者研修会の開催 ●外国人児童・生徒等支援連絡会の開催 ●東京都のモデル地区として、日本語通級指導学級や日本語加	■通訳派遣だけではなく、個別の指導計画を作成し、中学校への引き継ぎ資料とすることができた。 ■日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有することができた。 ■すみだ国際学習センターの指導員が年間3回以上学校訪問したことにより、当該生徒の学習定着度や終室に向けた協議をすることができた。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■外国人児童・生徒指導担当者の役割を明確にする必要がある。 ■集中的な日本語指導の受講を終えた児童・生徒が、在籍校で学習内容の定着を図るための校内体制の充実や、指導方法のあり方についての検討が必要である。 ■日本語指導が必要な児童・生徒へのICTを活用した指導方法について、工夫・改善していく必要がある。	の募集を行う。 ■外国人児童・生徒指導担当者研修会で「外国人児童・生徒等受 入れの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にして

# ▷▷▷ 取組の方向5 教育に関する相談・支援

## 指標(令和8年度達成目標)

## 教育相談の終結割合

目標値	現状値(令和6年度)
53%	31.2%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
36		スクールサポートセンター	
	(1)	●電話・来室による相談 ●スクールソーシャルワーカーを派遣した訪問による相談 ・新規申請者:124名 ・継続申請者:93名 ・学校訪問件数:985件 ●不登校対策支援員と指導主事の学校訪問による不登校児童・ 生徒の在籍状況や支援状況の把握及び指導・助言	■不登校に関する相談を受付け、ステップ学級・サポート学級への入級につなげた。※教育センター開設に伴い、サポート学級とステップ学級を統合し、教育支援センター事業として実施・サポート学級入級者 38名・ステップ学級入級者 31名 ■不登校対策支援員と指導主事の学校訪問により、スクールソーシャルワーカーをはじめとした関係機関と連携した支援体制の強化を図ることができた。
37		スクールカウンセラーの配置による教育相談体制の強化	
	(1)	●スクールカウンセラー(SC)を全小・中学校に配置 〈区費SC〉小学校23校 中学校10校(年280時間) 〈都費SC〉小学校25校 中学校10校(年35日)	■学校規模に応じて全校にスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒や保護者が気軽に相談室を訪れ、延べ33,071回の相談を行うなど、適時適切に相談活動を行うことができた。 ■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結び付けることができた。
38		WEB健康観察システムによる相談体制の充実	
	(1)	●WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生で実施 ●いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消 ●SOSが出せない、大人に相談しづらい子供への手立て ●いじめ相談アプリのSTAND BYへの接続 ●登録学校数 小学校25校、中学校10校 ●相談件数 小学校2085件、中学校755件、保護者46件	■WEB健康観察システムの利用を、小学校2年生から中学校3年生に拡大した。 ■「担任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」等、児童・生徒が自分にとって話しやすい相手に相談することができた。 ■複数の子供の相談を受ける機会が得られ、クラスの問題解決に向けて動くことができた。
39		教育相談の推進	
	(1)	●各小・中学校、子育て支接総合センター、保健センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施 ●登録件数:211件(前年度207件) 内訳:繰越登録件数119件 6年度登録件数92件 ●電話相談件数:140件(前年度159件)	■スクールカウンセラーや関係機関と連携しながら、解決等の相談終結に一定程度結びつけることができた。 ■終結件数:66件(前年度88件) ■終結率:31.2%(前年度42.5%) ■7年度繰越件数:145件

課題	令和7年度以降の取組
■教育センター開設に伴い、スクールサポートセンターの相談事業が教育相談室事業に統合されたため(R6.11.5~)、教育相談室とスクールソーシャルワーカーが連携を図り、支援体制を継続していく必要がある。	伴い、教育相談室事業へ統合し(R6.11.5~)、教育相談室として
■効果的な問題解決を図るため、スクールカウンセラー及び子育てを担当する関係機関等との連携を更に強化していく必要がある。	指導室  ■関係機関と連携しながら、より効率的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応していく。 ■ケース内容に応じて、包括的支援体制整備事業の教育センターや関連部署と連携していく。
■WEB健康観察システム等の効果的な活用のため、事例等を各校に周知する必要がある。	中学校3年生で実施する。 ■いじめ・不登校の早期発見、対応、初期段階での解消する重要性を研修会等で繰り返し周知する。 ■SOSが出せない、大人に相談しづらい子供への手立てについ
■効果的な問題解決を図るため、スクールカウンセラー及び 子育てを担当する関係機関等との連携を更に強化していく必 要がある。	を実施し、悩みを抱える児童・生徒・保護者等に対応してい く。 ■ケース内容に応じて、すみだ保健子育て総合センター内及
	び包括的支援体制整備事業の関連部署と連携していく。

## ▷▷▷ 取組の方向6 墨田区教育センターの整備

#### 指標(令和8年度達成目標)

### 墨田区教育センターの整備

目標値	現状値(令和6年度)
令和6年度中に開設	令和6年11月5日開設

		令和6年度の取組の実施状況	成果
40		墨田区教育センターの整備	
		◆円滑に開設するため、教育相談室、就学相談担当(学務課)、教育支援センター(ステップ学級とサポート学級)、教職員研修室の担当者と定期的な連絡会を開催し、情報共有・意見交換等を行った。 ◆要綱等規定の整備 ◆教育センターの整備 付帯設備・什器等の検討・設置等	■教育センターに移転するにあたり、帳票等の統一等事務改善
11	<前年度評価委員意見> ・23区の教育センターは非常に成果を上げているが、区によっては課題もあり、情報収集が重要である。		

## ▷▷▷ 取組の方向7 民間等と連携した教育活動の充実

#### 指標(令和8年度達成目標)

全国学力・学習状況調査において「家で自分で計画を立てて勉強をしている (学校の授業の予習や復習を含む)」と回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合

目標値	現状値(令和6年度)
小学校6年生65%	_
中学校3年生60%	_

	令和6年度の取組の実施状況	成果
41	民間等と連携した教育活動の実施	
	した小学校低学年放課後学習支援事業を実施	■小学校17校で放課後学習の取組を地域人材等を活用し、計680回実施した。 ■小学校低学年児童の学習習慣の定着に寄与した。 ■放課後学習における教員の負担を減らすことができた。

課題	令和7年度以降の取組
	教育センター
	うを図る。

※令和6年度調査から、「家で自分で計画を立てて勉強をしている (学校の授業の予習や復習を含む)」の設問が廃止になった。

課題	令和7年度以降の取組	
	すみだ教育研	究所
■活動内容について学校とボランティアが相互理解のもと調整しながら実施する必要がある。	■放課後学習支援事業の更なる充実を図る。	

## ▷▷▷ 取組の方向8 安全・安心な学校施設の整備

### 指標(令和8年度達成目標)

## 計画に基づく学校施設の改築(増築)

目標値	現状値(令和6年度)
二葉小学校体育館棟の竣工	二葉小学校体育館棟の増築工事の実施

		令和6年度の取組の実施状況	成果
42		学校施設維持管理事業	
	(1)	●非構造部材(外壁・窓サッシ)の耐震化工事の実施 ●排水管路の耐震化工事の実施 ●普通教室整備工事の実施 ●屋内運動場等トイレ改修工事の実施 ●校庭整備工事の実施 ●一葉小学校体育館棟の増築工事の実施	■非構造部材(外壁・窓サッシ)の耐震化工事(7校) ■排水管路の耐震化工事(2校) ■普通教室整備工事(4校) ■屋内運動場等トイレ改修工事(5校) ■校庭整備工事(改修2校、全面補修1校) ■二葉小学校体育館棟の増築工事
43		学校施設への環境配慮型設備等の導入	
	(1)	●整備された校庭の維持管理を実施 ◆第四吾嬬小学校の校庭整備工事を行い、校庭の一部芝生化 を実施	■子どもたちが自然教育を学ぶ場の創出に寄与した。
11		・ 菱評価委員意見> 維持管理の問題については、学校での工夫が必要である。	

・区によっては、コミュニティ・スクールの機能を生かして、成果を上げている地域がある。

課題	令和7年度以降の取組
	庶務課
■建築需要の増加・労務単価の上昇から、業者や資材の確保が難しい状況が続いている。 ■二葉小学校体育館棟の増築工事に伴う学校運営への影響について、適切に対応していく必要がある。	に実施していく。
	庶務課
■校庭芝生化は生徒が自然と触れ合う機会を生み出し、環境教育に効果的であるが、芝生の生育不良や枯れなどを防ぐために専門的知見が必要である。	

# 目標5 学校(園)・家庭・地域の相互連携と協働

## ▷▷▷ 取組の方向1 地域資源を活用した教育の推進

指標(令和8年度達成目標)

### 区立小・中学校における出前授業の実施回数

目標値	現状値(令和6年度)
350回	258回

	令和6年度の取組の実施状況	成果
44	防災教育の推進	
	●東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育の実施 ●地域の防災組織等と連携した体験的な訓練の実施 ●生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等 防災教育の計画見直し ●都市整備課が作成した、ハザードマップを活用した防災教育の 実施 ●中学1年生を対象とした、普通救命講習の実施 ●「東京マイ・タイムライン」で水災害に関する備えについて考える 懐玄や、生活指導主任連絡会で水災害の授業に関する研修の 実施 ●総合防災訓練に全区立中学校が参加 ●地域と連携した防災訓練に全区立中学校が参加	■生活指導主任連絡会において、風水害を想定した避難訓練等防災教育の計画見直しを行った。 ■地域と連携した防災訓練を行うことで地域の防災設備への理解が深まった。

#### <前年度評価委員意見>

・中学生に対する防災教育については、内容を再考すべきだ。避難訓練だけではなく、学校で、家で、外出先で災害が起きたとき、第一に何をし、 の後どのように行動するか、などを考えさせる教育が必要である。

学力向上支援サポーター(区立全小・中学校に配置) 授業中及び放課後学習等における学習支援 (活動者数187名 実績時間数19,601時間) 学生ボランティア(活動実人員16名) 教員を目指す大学生等を対象とした教育支援ボランティア <b>26 26 27 26 26 27 27 46 27 27 47 47 48 27 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 40 40 40 41 41 42 43 44 45 46 46 47 47 47 48 49 49 49 40 40 40 40 40 40 41 41 41 42 43 45 45 46 46 47 47 47 48 49 49 49 49 49 40 41 41 41 41 41 41 42 43 44 45 45 46 46 47 47 47 48 49 49 49 49 49 49 49 49 49 49 40 40 40 40 41</b>	Щ			
学力向上支援サポーター(区立全小・中学校に配置) 授業中及び放課後学習等における学習支援 (活動者数187名 実績時間数19,601時間) 学生ポランティア(活動実人員16名) 教員を目指す大学生等を対象とした教育支援ボランティア  「他学校支援ネットワーク事業の推進  「いまりから、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業による学校支援活動の実施した出前授業メニューの作成した出前授業メニューの作成した地方ある事業を実施した魅力ある事業を実施した魅力ある事業を実施したを対力を対して延べ1,032人(前年度839人)を、延べ258校(前年度240校)に派遣し、457回の授業を実施(前年度506回) ・地域との連携・協働を推進するため、新たに第三吾嬬小学校  「違し、授業や放課後補習の支援を通して、学力の定着に表して、学力の定着に表して、学力の定着に表して、学力の定着に表して、学力の定着に表して、学力の定着に表して、学力の定着に表して、学力の定着に表して、学力の定着に表して、学力の定義に表して、学力の定着に表して、学力の定義に表して、表して、学力の定義に表して、表して、学力の定義に表して、表して、学力の定義に表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、	45		地域人材の活用	
(1) ●外部講師を活用した出前授業による学校支援活動の実施 ●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として延べ1,032人(前年度839人)を、延べ258校(前年度240校)に派遣し、457回の授業を実施(前年度506回) ◆地域との連携・協働を推進するため、新たに第三吾嬬小学校		(1)	学力向上支援サポーター(区立全小・中学校に配置) 授業中及び放課後学習等における学習支援 (活動者数187名 実績時間数19,601時間) 学生ボランティア(活動実人員16名)	■すみだスクールサポートティーチャーを区立全小・中学校に派遣し、授業や放課後補習の支援を通して、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与した。
●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として延べ1,032人(前年度839人)を、延べ258校(前年度240校)に派遣し、457回の授業を実施(前年度506回) ◆地域との連携・協働を推進するため、新たに第三吾嬬小学校	46		学校支援ネットワーク事業の推進	
活動推進員として各3名を配置した。(設置校:3校、配置人数9名となった。)		(1)	●学校ニーズを踏まえ、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせた出前授業メニューの作成 ●積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力ある事業を実施 ●外部講師として延べ1,032人(前年度839人)を、延べ258校(前年度240校)に派遣し、457回の授業を実施(前年度506回) ◆地域との連携・協働を推進するため、新たに第三吾嬬小学校及び竪川中学校に地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員として各3名を配置した。(設置校:3校、配置人数9名	■多くの地域学校協働活動推進員が、CS(学校運営協議会)の 委員にも委嘱されており、コミュニティ・スクールと地域学校協働活

・今後、コミュニティ・スクール制度が導入された場合、学校運営協議会との新たな関係構築が課題になる。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■学校防災計画について、引き続き昨今の自然現象(風水害)や、首都直下地震等による、問題点等を確認する必要がある。 ■危険回避能力や地域防災への参画意欲を向上させていく必要がある。 ■タブレット端末を活用した防災教育のあり方について、調査研究していく必要がある。	■様々な場面を想定した避難訓練を計画・実施し、危険回避能力等の向上を図る。 ■区立全中学校において地域と連携した防災訓練を実施する。
	すみだ教育研究所
■すみだスクールサポートティーチャーと学校の希望等のマッチングについて、更に支援していく必要がある。	■区報やホームページ等で積極的に周知することで、登録者を増やしていく。
	<u>地域教育支援</u> 課
■学校の支援となるような出前授業を安定した形で継続するため、地域住民をはじめとするボランティアの更なる発掘と、協力体制を構築する必要がある。 ■外部講師の専門性をより生かすため、学級担任、教科担任が出前授業に積極的に関わる必要がある。 ■実施回数を増やすため、出前授業のPR方法を工夫していく必要がある。	■子どもたちの教育活動等の充実のため、引き続き地域と学校の連携・協働体制の構築を推進していく。 ■令和3年度に開設した学校支援ネットワーク事業の専用サイト(学校教員向け)を活用し、出前授業の利用を促進していく。 ■区内小・中学校のコミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部の整備について、引き続き指導室と連携し進めていく。

		令和6年度の取組の実施状況	成果
47		放課後子ども教室事業の推進	
	(1)	●区立小学校21校(うち、いきいきスクール4校)で実施 ・実施校数:21校(うち、休止1校)(前年度21校) ・延べ実施回数:1,344回(前年度1,256回) ・延べ参加児童数:61,871人(前年度61,974人) ・延ベスタッフ数:8,786人(前年度8,244人)	■保護者や地域住民等で組織される運営委員会の工夫等によって、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所確保に寄与するとともに、学習や様々な体験交流を行った。
48		リーダーの育成	
	(1)	●サブ・リーダー講習会 夏期:受講生37人 冬期:受講生52人 (前年度63人) ●ジュニア・リーダー研修会(年間12回) ジュニア・リーダー研修生:52名(前年度研修生:62名) ●子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動への ジュニア・リーダー派遣:18回(前年度12回)	■学校の枠を超えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化することができた。
11	<前年度評価委員意見>  ・サブリーダー講習会・ジュニアリーダー研修会を学校不適応気味の児童・生徒への対応策と有機的に結びつけることも検討されたい。		

# ▷▷▷ 取組の方向2 援助や配慮を必要とする家庭への支援に関する連携【新規】 指標(命和8年度達成目標)

## 不登校児童・生徒のうち、学校内外の指導・相談を全く受けていない児童・生徒の割合

目標値	現状値(令和6年度)
区立小学校10%、区立中学校20%	区立小学校0%、区立中学校0%

		令和6年度の取組の実施状況	成果
49		スクールソーシャルワーカーによる家庭の支援	
	. ,	●スクールソーシャルワーカー延べ人数7名配置 ●スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や関係機関への接続 ●スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問 ●スクールソーシャルワーカーを派遣した訪問による相談 ・新規申請者:124名 ・継続申請者:93名 ・学校訪問件数:985件	■スクールソーシャルワーカーが、217人の児童・生徒及びその保護者への支援・対応を行った。 ■スクールソーシャルワーカーの定期的な学校配置により、管理職や教員がスクールソーシャルワーカーに定期的に相談できる体制が整備され、早期対応、早期解決につなげた。 ■学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど、好転した事例が見られた。
< 前年度評価委員意見> ・生徒指導に関しては、スクールソーシャルワーカーの果たす役割が重視されていることから、今後もその拡充策について更に検討して欲しい。  「児童・生徒・保護者に寄り添った支援の連携		ることから、今後もその拡充策について更に検討して欲しい。	
			■令和6年度 就学相談件数 小学校入学260件·中学校入学73件

課題	令和7年度以降の取組
	地域教育支援課
■令和6年度末現在、未実施校が4校ある。未実施校での開設に向けては、中心的な役割を担う人材やスタッフを確保していく必要がある。 ■既実施校においても、PTAや町会など地域のボランティアスタッフが運営しているため、活動日数や内容に格差がある。既実施校においても、スタッフを確保していく必要がある。	校の実状を把握するとともに、新規開設に向けて民間事業者による伴走支援を行っていく。
	地域教育支援課
■子ども会等からの派遣要請に応えるため、ジュニア・リーダー研修生を増やす必要がある。 ■サブ・リーダー講習会は、ジュニア・リーダーに円滑につなげていくために、より効果的に実施する必要がある。 ■ジュニア・リーダー研修会では、勉強や部活等を理由に、6年間継続できずに辞めてしまう研修生もいるため、より多くの研修生が継続して参加できるようなカリキュラムを検討する必要がある。	

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■スクールソーシャルワーカーの学校配置を継続し、スクールソーシャルワーカーと学校の連携体制を一層強化していく必要がある。 ■新たな不登校施策の実施状況や成果・課題をスクールソーシャルワーカーと共有し、事業を効果的に実施や児童・生徒・保護者への啓発にスクールソーシャルワーカーを活用していく必要がある。	■令和7年度もスクールソーシャルワーカーを延べ人数7名体制で
	指導室・教育センター
■参加する保護者の養育する子どもの年齢層が様々であるため、 取扱うテーマや情報交換のグループ分けの工夫が必要である。 ■不登校に造詣の深い講師を選定する必要がある。 ■保護者の障害受容が難しいなど、相談につながらなかったり、必要な支援が難しい場合がある。 ■教育相談では、不登校や発達障害など、集団適応に難しさを抱える子どもとの関わり方などの相談が多い。他機関とも連携を図りながら、より相談業務を充実していく必要がある。	の不登校に関する相談機能が1か所に集約したことから、情報連携を強化していく。

## ▷▷▷ 取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

## 指標(令和8年度達成目標)

## 家庭教育に関する講座等の参加者数

目標値	現状値(令和6年度)
1,400人	896人

		令和6年度の取組の実施状況	成果
51		家庭と地域の教育力の充実	
	(1)	●保育園・幼稚園の保護者会・小学校PTA等が、家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催家庭教育学級補助金交付:11団体・700人 【前年度】10団体・965人	■前年度より団体数が増加しており、家庭教育学級の開催により 地域の自主的な子育で学習に寄与した。
	(2)	●幼稚園、保育園と連携した、園の保護者や地域の一般区民を対象とする、子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座 (令和5年度末をもって廃止)	■本事業については、新型コロナ感染症対策により令和2年 度以降中止した。また、家庭教育学級補助金交付事業におい て実施する講座と内容が重複していたため、精査の結果、令 和5年度末をもって事業を廃止した。
	(3)	◆親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催親子で楽しむSTEAM教室:2回実施参加者100名(保護者50名、子ども50名)【前年度】:2回実施参加者88名(保護者44名、子ども44名)	■親子で楽しむSTEAM教室を開催した。親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。 ■STEAM教育の重要性に関するコラムを「子育て通信」に掲載し、家庭教育学級を開催する保護者を初めとした多くの保護者に対し周知・啓発を行った。
<前年度評価委員意見> ・親子で楽しむSTEAM教室は好評であることから、その拡充を図ると共に、家庭教育学級との関連		子で楽しむSTEAM教室は好評であることから、その拡充を図ると共に、家	
	(4)	●子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1~3年の保護者へ配布、区ホームページ及び区公式LINEへの掲載	
	(5)	●青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を中心に、地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマとした講演会を開催地域育成者講習会:1回実施「「発達障害」についての理解を深める」参加者96名 【前年度】参加者60名	■青少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。 ■青少年委員の活動について、区ホームページの充実を図ったほか、すみだまつりや、すみだ保健子育て総合センターの開館イベントなどでパネル展示等を行い、活動の周知を図った。
	II '*	」  「年度評価委員意見>  少年委員の活動は重要であるが、活動内容の理解が足りていないと感じる。 	<u>5.</u>
52		PTAの活動支援	
	(1)	●連合PTAに対する補助金の交付、連合PTAが主催する研修大会等への支援 ・墨田区立小学校PTA協議会研修大会 『パラスポーツから考える共生社会』 参加者:95名(前年度:97名) ・墨田区立中学校PTA連合会研修大会 『能登から学び、未来へつなげ』 参加者:350名(前年度:会場 300名)	■補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、PTA活動の円滑な運営と、その充実を図った。

課題	令和7年度以降の取組
	地域教育支援課
■継続的に目標値を達成できるように取り組んでいく必要がある。	■新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報・ホームページ等の媒体による周知や、保育園・幼稚園、小・中学校PTA等への周知を積極的に行うことで、申請件数の増加を図る。
■学びの場の提供という観点から、より幅広いテーマで、積	■開催時期・時間・方法等を含め、親子で参加・受講しやす
極的な家庭教育への参加を促す企画を検討する必要がある。	い講座内容の企画を充実させていく。
■社会情勢や対象者のニーズを満たせるよう、掲載内容について充実を図っていく必要がある。	■引き続き、家庭教育支援に関する情報を提供し、家庭教育の意識啓発を行っていく。
■より多くの育成者に参加してもらうため、地域課題やニーズに応じた講演等を実施する必要がある。	■引き続き、青少年育成委員等の地域指導者と連携をし、講演会等を通じて地域の指導力・相談力の向上を図っていく。
	地域教育支援課
■研修大会等の周知・啓発方法等について検討する必要がある。 ■価値観や生活習慣等の多様化に伴い、PTAの必要性や運営方法について、保護者等から区に寄せられる意見・要望が増加している。子どもの健全育成のために重要な役割を担っているPTA活動について、より多くの保護者等に理解していただけるよう、PTA会長会等を通じて、単位PTAとの情報共有を図るとともに、より良い運営について検討していく必要がある。	携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討してい

# ▷▷▷ 取組の方向4 幼保小中一貫教育の推進

## 指標(令和8年度達成目標)

# ブロック内で協議会や交流会を開催した回数

目標値	現状値(令和6年度)
4回	3回

		令和6年度の取組の実施状況	成果
53		幼保小中一貫教育推進事業(連携型)	
	(1)	●「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき異校種間での円滑な接続を図るとともに、発達段階と教科の連続性を踏まえて、幼児・児童・生徒の資質・能力を育成する。 ●幼児対象の英語活動体験を全10ブロックで実施 ●幼保小中一貫教育協議会の開催(前期に第1回・後期に第2回の協議会を開催) ●「幼保小中一貫教育フォーラム」をオンラインで実施(動画配信期間:令和7年3月3日~3月28日 閲覧回数: 404回) ●幼児~小学校低学年児童対象の英語動画教材の配信◆「小学校すたーとブック」の配付を幼稚園、保育園、認証保育所に加え、新たに認可外保育所に拡大 ●「中学校入学プレブック」の配付	■各ブロックで課題についての手立てを踏まえた授業研究を実施することができた。 ■各ブロックで英語に関する取組を実施することができた。 ■幼児対象として英語活動体験を全ブロックで実施し、幼児の英語への興味につながる活動を行うことができた(参加園:39園、参加園児:633名)。 ■幼児~小学校低学年児童対象の英語動画を作成・配信し、英語にふれる機会を作ることができた(1本)。
54		幼児教育の理解促進	
	(1)	●幼児教育無償化(令和元年度)等、区立幼稚園の環境変化を 踏まえ、区立園における幼児教育の質の充実について検討	■幼児教育無償化への取組として、保育料のほか入園料も廃止したため、保護者の経済的負担を軽減することができた。
	(2)	●幼稚園教育研修会において、これからの幼稚園教育の充実に向け、講師を招聘した講義、演習の実施 ●各園で、身体活動を取り入れた英語教育の実施 ●「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」についてサポート訪問で指導・助言 ●幼稚園保育の公開を実施する。	■多国籍化する園環境を活用し、外国語に親しみのある保護者を講師役として、毎月、親子で外国語に親しむ機会を設けることができた。 ■サポート訪問を菊川幼稚園で実施し、指導・助言を行った。

課題	令和7年度以降の取組
	すみだ教育研究所
■小1プロブレム解消の一助として、就学前教育と小学校教育との相互理解(架け橋期のプログラムに基づいた取組)を一層進めていく必要がある。 ■ICT機器の活用など、個別最適な学びへの工夫を各校種で実施し、共有していく必要がある。 ■年度が変わる際、ブロック内の担当者同士の引き継ぎが確実に行えるように支援していく必要がある。	■これまでの取組の好事例を全ブロックで実施できるよう、周知方法を工夫していく。 ■各ブロックの進捗管理について園・学校等と教育委員会事務局
	学務課·指導室
■区立幼稚園を取り巻く環境の変化を踏まえ、区立幼稚園のあり方を引き続き検討していく必要がある。 ■区立幼稚園教育の特色である、文部科学省「幼稚園教育要領」を中心とした教育活動、遊びを通しての総合的な指導等について、保護者、地域住民の更なる理解を得ていく必要がある。	■指導内容や教材選択等の予算執行について、各園と関係各課が一体となり今まで以上に協議や検討の場を設け、幼児教育の質の向上に向けて取り組んでいく。
■幼稚園教育要領の内容に基づいた、小学校との連携活動を推進していく必要がある。 ■幼稚園における英語教育の効果的な指導方法を、更に充実していく必要がある。	■研修会では、幼児教育の充実につながる内容を検討し、実施する。 ■園訪問の機会を通じて、幼稚園における英語教育(絵本の活用、英語CDの活用)の充実を図るために、園訪問の機会を生かして幼児への支援方法、英語絵本などの教材整備、掲示物の充実、環境整備に向けた助言・支援を行っていく。

## ▷▷▷ 取組の方向5 「地域とともにある学校」の運営

#### 指標(令和8年度達成目標)

### 学校運営連絡協議会委員における「学校関係者評価」におけるA評価の割合

目標値	現状値(令和6年度)
60%	70.0%

	令和6年度の取組の実施状況	成果
55	学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討	
	コミュニティ・スクールの要件に沿った内容で実施)	

#### <前年度評価委員意見>

- ・全国又は都内においても様々な取組がなされ、成果を上げている一方で、課題も見られる。それらの情報収集に立って、効果的な実施をすることが求められる。
- ・学校により委員の選び方も様々で、活動内容も異なる。学校が更に良くなるよう運営していくことが必要。また、いじめ問題対策のため、学校運営協議会委員にスクールカウンセラーを加え、守秘義務の徹底を図った上で取り扱うべきである。

	大文章にクップ・バックンとクーとが元代刊版表の図りに主て状力成分とている。			
56		学校(園)における第三者評価の実施		
			■対象校の事前シート、中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を実施した。評価結果は、次年度の学校経営・運営の改善に生かせるよう対象校・園に通知した。 ■評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策が明確になり、学校経営・運営に生かすことができた。 ■訪問時の終わりに、管理職へ当日の様子等についてフィードバックしたことで、学校は、即改善につなげることができた。	

課題	令和7年度以降の取組
	指導室
■学校や委員の負担が増えないよう開催時間や方法を検討し、学校と地域住民等との連携・協力を一層推進していく必要がある。	■引き続き、国型コミュニティ・スクール導入に向けての課題について検討するために、検討委員会を開催する。本委員会では、モデル校実施における成果や課題について検証等を行う。 ■令和7年度10月からは、八広小、第三吾嬬小、竪川中に加え、本所中、両国中、文花中、吾嬬立花中をモデル校として指定する。 ■モデル校の校長の協力を得ながら、「コミュニティ・スクール実施の手引」の作成を進め、令和7年度の8月末までに完成させる。
	指導室
■評価結果を踏まえて、教育課程を編成し、次年度の学校経営・ 運営に生かせるよう、引き続き、実施後、速やかに対象校・園に結 果を通知する必要がある。	

# ▷▷▷ 取組の方向6 郷土文化を守り育てる教育の充実

# 指標(令和8年度達成目標)

# すみだ郷土文化資料館と学校連携事業を実施している学校数

目標値	現状値(令和6年度)					
区立小学校25校	区立小学校21校(延べ29校)					

	令和6年度の取組の実施状況	成果
57	すみだ郷土文化資料館等を活用した教育	
	すみだ北斎美術館を活用した教育活動の実施 ●地域や区の歴史について学ぶ小学3年生を対象に、社会科見 学に対応した学校連携展「すみだの昔のくらしと道具」(9/21~ 2/2)の開催 ◆昔の道具のルーツについて調べるプログラムを都立墨田川高	■すみだ郷土文化資料館の見学や戦争体験者を招いた平和学習会など、各校の実態に応じた平和教育を実施した。各学校への話者派遣は、5年度は11校延べ3913人だったが、6年度は13校延べ3284人と実施校が増加した。

課題	令和7年度以降の取組
	指導室・地域教育支援課
<ul> <li>■すみだ郷土文化資料館を活用した教育の全校実施に向け、学校へのさらなる周知のほか、プログラムの見直しを図っていく。</li> <li>■協力を依頼している資料館ボランティアの会員数が減少傾向にあるため、今後は新規会員の養成に努めていく必要がある。</li> <li>■すみだ郷土文化資料館と学校の一層の連携を深めていく必要がある。</li> </ul>	(9/20~3/上旬予定)を開催する。その他のプログラムについて検討を行い、実施していく。 ■展示見学や体験学習の際に学校で実践的に活用できる、教員

		令和6年度の取組の実施状況	成果
58		図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信	
	(1)	●イベントの実施 ①すみだ文化講座(6回) ・戦災を乗り越えてきた吾嬬町の人たち(ひきふね) ・五代目 柳家小志ん落語会(緑) ・まちの中の百花園(ひきふね) ・まちの中の百花園(ひきふね) ・まみだ生まれの北斎〜町民文化の巨星〜(八広) ・すみだの企業から見た昭和30年代の暮らし(ひきふね) ②郷土に関連したテーマのイベント(5回) ・まちかどコンサート(新日本フィル/緑・八広) ・作家・山口恵以子トークショー(八広) ●展示等の実施 ①郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示(46回) (主な特集) ・戦災を乗り越えてきた吾嬬町の人たち(ひきふね) ・葛飾北斎と浮世絵(緑) ・すみだ落語の地図帳(八広) ・音楽のある街「すみだ」(立花) ・フウガドールすみだ関連展示(ひきふね・緑・立花・八広) ・すみだ3M、伝統工芸(緑・立花・八広) ・すみだ3M、伝統工芸(松・立花・八広) ・すみだ3M、伝統工芸(松・立花・八広) ・すみだ数別、伝統工芸(松・立花・八広) ・本ないでは、イボウスには、イボウ	■イベントや展示等の実施に当たり、地域の方や区内企業や関連団体、博物館や区の関連部署等と協力・連携しながら実施することができた。 ■展示については、興味を持ってもらいやすいよう、視覚的な効果を活用した展示を心掛けて実施することができた。 ■郷土の歴史・文化の情報については、図書の特集展示や図書館ホームページ等において情報発信を行った。
• 地	地域の	を評価委員意見> 実態に即した事業展開を行い成果を上げている。図書館に限らず、児童 まえて、状況をきめ細かく捉え充実を図ることを期待する。	・生徒、区民に係る事業の今後については、要望も多様なものになる
59		すみだ北斎美術館等を活用した教育	
	(1)	●葛飾北斎に関する学習副読本の作成・配布 ●すみだ北斎美術館への来館 小学校4校 中学校3校 ●出前授業の実施 小学校10校	■副読本を全校に配布し、図画工作や美術を中心に活用をすることで、葛飾北斎の表現力や実績について児童・生徒の理解を深めることができた。 ■出前授業の実施、現地の見学を通して葛飾北斎の功績について児童・生徒の理解を深めることができた。

課題	令和7年度以降の取組
	ひきふね図書館
■地域資料の管理(収集・整理・保存・公開)を適切に行う必要がある。 ■郷土の歴史・文化に関するレファレンス(問い合わせ)に対し、適切に対応していく必要がある。 ■郷土の歴史・文化の情報の発信について、更に充実させていく必要がある。	ひきふね図書館  ■地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 ■「すみだ文化講座」などのイベントを利用して、子どもから高齢者まで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を引き続き発信していく。 ■学校図書館に、すみだの偉人の紹介などの郷土コーナーで関連図書の展示を行うなど、小・中学生と共に将来への励みになるよ
■中学校での活用実績が低いため、活用を促していく必要がある。	指導室  ■区立小学校教育研究会・区立中学校教育研究会の7月部会で「すみだ北斎美術館」について周知し、施設の活用を促す。 ■教育課程説明会ですみだ北斎美術館の活用について周知し、次年度の活用を計画させる。

# (4) 第三者評価委員の意見

尾木 和英 委員

### 1 総評

- 実施状況、成果、課題、令和7年度以降の取組という項目に従って、所管課それぞれにおいて適正に内部評価を整理していることが確認できた。その内容の説明を受けて、教育委員会の施策・事業に関して2回の第三者評価委員会が行われた。その結果、評価の内容を把握し、これに続く委員の質疑、意見の交換、オブザーバーとしての出席を得た校長会およびPTAの代表の方々からの意見、感想等も交えて、適正に第三者評価を行うことができた。
- より適正な評価を目指そうとする姿勢、今後の施策へどう生かすかを意図しながら、 各事業担当者の点検・評価が行われていることが把握できた。実施に際しては、できる だけ数値化するなど根拠に基づく評価を大切にしている。このことによって、実績の把 握とともに、今後の課題も明確になっている。
- 目標、取組の方向といった体系が意識されている。また、事業の展開に当たっては、 墨田区の実態に即して、目標ごとに取組の方向を明確にし、それぞれに創意工夫を生か している。

### 2 令和6年度の施策体系に基づく内部評価について

### ○ 目標1について

全体的に安定的な事業展開がなされている。全事業を通じて、着実に事業展開がなされ、成果を収めていることが把握できた。「1 学力向上「新すみだプラン」の推進」の事業にかかわっては、成果と課題がはっきりと把握され、今後の展開についての展望が明らかになり、さらなる充実に期待が持てる。ただ、課題の中の記述にもあるように、いくつかの課題があることがわかる。今後については、各学校でどのような課題を抱いているのかをきめ細かく把握し、実態に基づいて充実を図ることが望まれる。学力向上と密接にかかわるのは、授業改善である。「2 授業改善プランの推進」の中に、「校長のリーダーシップのもと、組織的な取組を進める」とあるが、全体的にこのことを重視する必要がある。各学校における取組が効果的であるためには、教育委員会が各学校に対してどれだけきめ細かくかかわれるかがカギになる。「13 学習意欲向上の取組」に関しては、学びに向かう意欲をどう育てるかが重要である。自己肯定感の育成とも関連付けて事業展開することを期待したい。

### ○ 目標2について

全般的に着実に成果を上げている。明確にされた課題に向けての事業展開の工夫が重要になる。特に、自己有用感の育成は現在の学校教育の大切な問題あり、児童生徒の学習や行動のすべてにかかわってくる。自律的な行動や問題解決にあたる姿勢の根本に位置するので、「14 自己有用感及び自己肯定感の醸成」の事業の展開に当たっては、様々な学習活動における指導と関連付けて、効果的に事業を進めることが大切である。「17 いじめ問題への対応」については、予断を許さない状況にあるので、いじめに関する課題への対応に引き続き注目したい。早期発見、早期対応のためには何が求められるか。「地域や保護者に対する啓発」の記述があるが、重要な視点である。小・中学校及び関係機関等との連携をこれまで以上に重視し、事業展開を進めることが望まれる。

### ○ 目標3について

「21 体力向上の推進」について、着実な事業展開が把握できた。成果として、「体力向上策の見直し、改善」といった記述があるが、着眼点がよい。各学校が抱える課題を的確に把握し、その改善に向けて今後の事業展開を進めることが大切である。

「22 食育推進事業」の事業にかかわっては、家庭における取組を視野に入れて事業が着実に展開されていることを評価したい。この事業は、児童生徒の日常的な健康増進を進める上で大きな意味を有するからである。各学校においても様々な取組がなされていると考えられるので、現在の成果を生かし、さらに充実を図ることが大切である。

### ○ 目標4について

教育環境の整備は、教育の成果に密接にかかわっている。学校の情報化を中心に、いま学校が大きな転換期を迎えているだけに、教育環境の整備については、十分な実態把握に立って諸事業の充実を強く望みたい。「26 ICT を活用した教育」の事業については、児童生徒用タブレット端末の活用に関して様々な問題がある。成果と課題をさらに分析的にとらえ、児童生徒の日々の学習活動が効果的に行われるよう、配慮を求めたい。「29 中学校校内適応指導教室(校内スモールステップルーム)における支援」の事業は、不登校への対策にかかわるものであるが、長年の取組にもかかわらず、なお様々な問題がある。きめ細かな実態把握と働きかけのためには、巡回指導員と指導主事の活動が大切になる。令和7年度以降の取組に期待したい。

### ○ 目標5について

「46 学校支援ネットワーク事業の推進」の事業には、意味がある。課題に示され

ている「地域住民をはじめとするボランティアのさらなる発掘」が大切であることを記しておきたい。「55 学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討」の事業については、開かれた学校づくりに係るもので、大切な意義をもっている。コミュニティ・スクール、学校運営連絡協議会に関して、全国で、また、都内においても様々な取組がなされ、成果を上げている。その一方で、課題もみられる。それらの情報収集に立って、さらに効果的な実施をすることが期待される。

地域への情報発信にとどまらず、児童生徒が地域のことを知り、図書館に関心を持つ。 そういう意義を持つのが「58 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信」 の事業である。この取組では、地域の実態に即した事業展開を行って成果を上げている。 児童生徒、区民に係る事業の今後については、求める要望なども多様なものになるなど のことも考えて、なお一層状況をきめ細かくとらえて充実を図る事が期待される。

### 佐藤 晴雄 委員

### 1 総評

目標1から目標5に至るまで、各施策が整理され、それぞれの施策について令和6年度の 実施状況に基づいた成果と課題が明確にされている。そして、これらを踏まえて次年度の具 体的な取組が提示されている。また、新たな教育課題に応じた施策も、確実に盛り込まれて いる。

なお、「現状値」と「目標値」については、「値」であることから、「実施」とする表現ではなく、数値で示した方が適切な施策も一部見られ、数値で目標値が示されている施策の中には、数値の算定根拠が具体的に示されていた方が良いものもある。目標値「85%」、「92%」などかなり具体的に示されている施策である。ただ、数値で示されている施策については多くが目標値を上回る現状値となっていることから、本区の教育施策は当初の目標を達成しているものと評することができ、また、「実施状況➡成果➡課題➡令和7年度以降の取組」という評価のフローが的確に示されているなど、点検・評価に意欲的に取り組んでいる様子が見出される。

### 2 令和6年度の施策体系に基づく内部評価について

### ○ 目標1について

目標1の学力に関する施策については、児童生徒や家庭環境などの影響が少なくないことから、施策の限界もあるが、年度毎にそうした課題解決に向けた努力を積み重ねている様子を見出すことができる。このよう課題は、いじめや不登校への対応にも共通する。

## ○ 目標2について

目標2の「豊かな人間性の育成」については学校の努力に負うところが多いものの、目標5の「学校(園)・家庭・地域の相互連携と協働」との関連づけが今後の課題になる。つまり、これらの課題の中でも、特に自己有用感・肯定感や人権教育、いじめ防止対策は学校内の取組支援に加えて、地域などの多様な人材・機関との関わりによって期待される成果が得られるからである。ちなみに、いじめ解消率が当初目標を上回る成果が得られていることはWEB健康観察システムの活用による影響が一定程度あるものと思われる。

#### ○ 目標3について

目標3の「体力の向上と健康の増進」については、新体力テスト得点の現状値が目標値にわずかに届かなかったとは言え、特色ある食育事業や部活動の地域移行、さらにヘルスリテラシーに関するユニークな施策が実施されている点は評価できる。

### ○ 目標4について

目標4のうち「ICT の活用」や「校務改善」については本区が先進的に取り組んでいると評価でき、また不登校対策もサポート学級及びステップ学級など効果的な施策が展開さ

れている。スクールソーシャルワーカーによる家庭支援は高く評価でき、今後はさらに民生委員・児童委員・主任児童委員の力も活用する方途も検討されたい。特別支援教育に関してはデイジー教科書の活用や医療ケア、教員研修など様々な形でその充実に努めている。帰国・外国人児童生徒への対応は、今後、多国化や該当数の増加が十分見込まれることからも更なる施策の検討が求められることになろう。教育相談の終結率が目標値に届かなかったが、相談体制が整っていることには大きな意味がある。

### ○ 目標5について

目標5の「家庭・地域連携・協働」による取組は前述したように、人権教育やいじめ防止、不登校対策などの課題と関連づけることも重要になることから、今後もその充実に努めたいところである。家庭教育事業参加者は減少傾向にあるが、「教育」を前面に出さず、親子で楽しめる事業をさらに充実させる工夫が求められる。幼保小中一貫教育については幼保関係機関に属さない幼児などに対するフォローも必要になるだろう。コミュニティ・スクールは徐々に導入が進んでいることからモデル校の成果を広く周知させ、全校導入を目指すよう努めたい。図書館事業は、図書資料の提供に加えて、様々な展示や講座を実施していることは高く評価でき、今後はこれら事業に対する区民の関心が高まることが考えられる。

### 長谷川 豊 委員

### 1 総評

それぞれの目標ごとの取組において、目標達成に向けた積極的な姿勢がうかがわれま した。

タブレット端末を用いた学習の様子を見ると、児童・生徒たちが当たり前のように使っている姿に感心します。

学力向上の成果を見ると、小学6年生、中学3年生ともに全国平均を上回っているとなっていますが、最近の新聞を見ると、国語、算数が下がっていると出ていたので、これからも学力向上の取組を続けてほしいと思います。

また、小学5年生から中学2年生くらいの授業で、「社会の仕組み」、「仕事の勉強」、「お金の勉強」が出来れば、学校の勉強が将来につながっていることを強く感じられるのではと考えます。

## 2 令和6年度の施策体系に基づく内部評価について

# ○ 目標1について

昨年も書きましたが、小学校、中学校ともにNT(ネイティブティーチャー)との時間をもっと増やせないでしょうか。日本は少子化がさらに進み、AI技術が進み、人間がしてきた仕事がさらに減ると考えます。日本に住む外国人も増えてきますので、語学力が上がれば世界に目を向ける事が出来ると思います。

また、不登校の子どもたちにも、その子その子に合った、寄り添った教育をして、 夢と希望の実現は出来る事を教えてほしいと思っています。

### ○ 目標2について

自己有用感と自己肯定感の醸成については、引き続きしっかりやってほしいと思っています。人権教育、道徳教育も、学校では良く取組をしていると思います。しかし私は、小学校、中学校の最高学年には、もっと具体的な内容でも良いかなと思っています。

中学生に聞くと、携帯電話が必要な理由の1つに、解らない事がすぐに調べられると言っていました。授業で、学校の図書室や地域の図書館で本を手に取り、調べる事の大事さを教えてほしいと思います。

### ○ 目標3について

体力向上は、引き続き学校が中心となって考えていただき、それぞれの学年で適した運動量で進めていただきたいと思います。

部活動の外部人材の活用については、出来る地域とそうでない地域があります。そのことを念頭に、地域とも話し合いながら検討してほしいと思います。

### ○ 目標4について、

不登校対策は、ソーシャルワーカーの増員が必要だと思います。私は近所を歩いていると、何度か知り合いの保護者から「子どもが学校に行っていない」と相談されます。「こんな所があるよ」と話をしますが、短い時間なので詳しく話せません。現在、ソーシャルワーカー7名で217人の児童・生徒の支援をしていますが、不登校の児童・生徒の数はそれ以上に多い事を考えると、対策を強化してほしいと思います。

## ○ 目標5について

今の学校運営連絡協議会から、国型コミュニティスクール導入に伴う学校運営協議会への移行は、地域に開かれた学校づくりが進むので良いことだと思います。今後も順次移行していくとのことですが、具体的に何がどのように変わるのか、保護者や地域には丁寧に説明をして欲しいと思います。

令和7年9月 発行

教育委員会の点検・評価結果報告書 (令和6年度対象)

編集・発行 墨 田 区 教 育 委 員 会 事 務 局 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20 電話 (5608) 1111 (代表)



# 令和7年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

No. 1

課題No.	1	事業名 不	登校防止対策	をの充実						主管課	指	導室
	4 月	5 月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月
ル - ■	■校内スモールステップルームの運用 ■ 校内別室 学級の運用			■支援員 へのヒア - リング					■支援員 へのヒア リング			■支援員 へのヒア リング
執行計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ ■の ■ソフ派 ■セと ■屋 ・ 巡活 スーー遣 教ンの現・分 ・ 知 ーャー 支ー携 の析 ・ 大 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	■連絡会 の実施					■連絡会 _ の実施					■連絡会の実施
進捗	座 - ノルル											
実績	▽▼▼■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	モ室室数員しル問援支だ把学ル導級計活 ーびンセー・かス支の3用 シケタンチ分らのシケッチがある。		E徒の支援 送堤中学校) 生 11 名、 2 年 外の中学校 9 杉 造 開催なし -ムの運用	Į)	年生9名) 道	<b>単用なし</b>					

※進捗 ○:順調、×:遅延、△:その他()

# 令和7年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

No. 2

課題	No.	2	事業名	墨田区学力向上	新3か年計画	「(第3次)」	の推進及び第	4 次計画の策策	· 定		主管課	すみだ教	育研究所
	4	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
	Γ <u></u>	墨田区学	力向上新3	か年計画(第3	次)」の推進								
執行計画	学査■習■らへー■か■クー習 墨状教児のジ学えすート	習ふり り期間 みだス -ルサポ			■イ成■らヘージの集 長生ッ出の 教皇 大田の発出の発出のが発出のが発出のが発出を表する。	■会(習話) 会(選集) 会校区調 会校区調	(墨田区学 習状況調査	■調表■推■ら及へ一 ■に同学査 学進教児びのジ 学関研習結 力会育童教メ発 習す究状果 向議長生職ッ出 意る業況公 上 か徒員セ 欲共			■ら及のジ■マト習■か教児びメ発学ネ推状学え育童教ッ出力ジ進況習り長生員セー向メ校査ふ間のは、一上ン学り	-	1
	遣	· 一の派 	力向上新3	か年計画(第4	次)」の策定 ■計画策定		■計画策定	■教育委員		■議会報告	■教育委員		
		会 (第 1		事業調査	検討会 (第 2 回)		検討会 (第3 回)	会報告·検討 (素案)		(素案)	会報告·検討 (最終案)		■議会報告 (最終案)
進捗													
実績	8	• 墨	<b>田区学力向</b> 田区学習状	上新3か年計画 沢調査の結果分 交換会の開催		が推進	-	■「 <b>墨田区学力向上新 3 か年計画</b> ・計画策定作業  進捗:○				策定	

※進捗 ○:順調、×:遅延、△:その他()

## 「(仮称) 墨田区学校改築基本計画 | の検討状況について

### 1 趣旨

今年度策定予定の「(仮称) 墨田区学校改築基本計画」における改築対象校について、 改築手法を含め、検討に進捗があったため、現在の検討状況について報告する。

## 2 改築対象校にかかる検討

# (1) 築年数

今後30年のうちに築80年となる22校のうち、第四吾嬬小学校の校舎が現在築68年で最も古い。

## (2) 建物の状態

耐震性能については、問題がある建物はないが、建物の状態を調査した結果、一部、 長寿命化に適さない建物がある。

### (3) 子どもの数の増減

子どもの数は、長期的には減少する可能性が高いが、現状は特に区の南部で増加が見られている。また、中学校については今後35人学級となる可能性があり、その影響を分析している。

## (4) 改築手法

小学校では、敷地が狭い等の理由から、居ながら工事ができる学校は限られている。 多くの学校で、別の場所に仮校舎を設けて移転し、その後に無人改築する必要があるため、居ながら改築ができる学校を拠点とした、複数校の連携による改築が必要となっている。

## 3 改築対象校の具体的な検討状況

(1) 第四吾嬬小学校と第三吾嬬小学校の連携による改築

第四吾嬬小学校は居ながら改築が難しいが、近隣校のうち、第三吾嬬小学校(築 57年)は居ながら改築が可能である。このため、今回の計画では、先に第三吾嬬小学校を居ながら改築することとし、その校地内に第四吾嬬小学校の仮校舎を用意する。第四吾嬬小学校は、その仮校舎に移転した後に無人改築することとする。

これにより、第三吾嬬小学校が、現在設計中の八広小学校の次の改築校となる。

### (2) その他の学校について

(1)と同様の複数校の連携による改築を含め、子どもの数の増による校内スペースの逼迫状況も注視しながら検討を進めている。

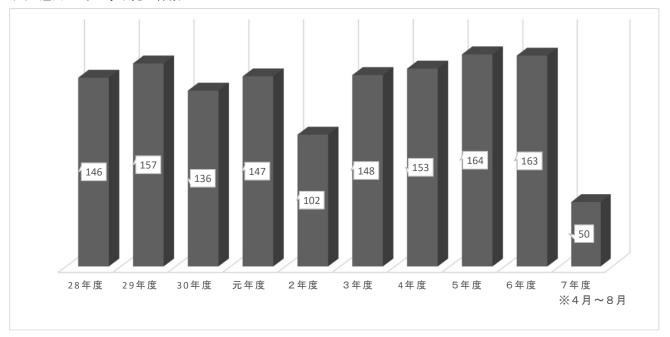
# 4 学校運営への影響と関係者への周知

改築の対象となる学校について、工事手順の工夫などで学校運営への影響を最小限にするととともに、今後の入学予定者の保護者も含め、保護者や地域の関係者への周知を進め、 ご理解とご協力をいただくよう努めていく。

# 1 一般事故について

## 令和7年8月末現在

### (1) 過去10年の事故発生件数



# (2) 令和7年度の状況

## ① 事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	31	0	31
中学校	18	1	19
合計	49	1	50

### (参考)令和6年度 事故発生件数の内訴

(参考)	令和6⁴	‡	·政発生	件釵の内訳	•
区分	管理下	管理外	計		i
幼稚園	1	0	1		:
小学校	42	1	43		!
中学校	14	1	15		ı
合計	57	2	59	(令和6年8月末	()

### ② 事故発生場所の内訳

区分	廊下	校庭	階段	教 室	プール	体育館	その他	計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	1	17	1	9	0	3	0	31
中学校	2	7	0	5	0	0	5	19
計	3	24	1	14	0	3	5	50

### ③ 事故発生時間帯の内訳

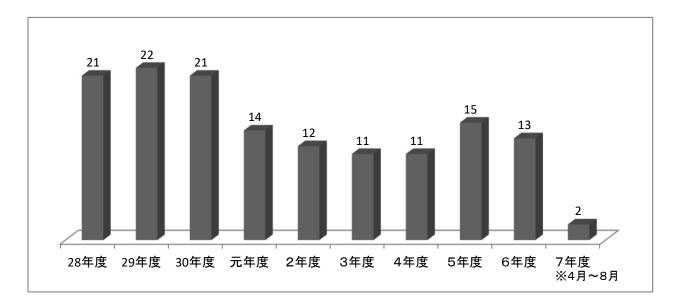
区分	40 <del>24</del> 25	授	業	中	休 み時 間	放課後	如活動	行事等	下校後	計	
区分	始業前	実技等	教 科	その他	時間		即心則	1」争夺	下校板	AI.	
幼稚園	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
小学校	0	10	4	3	13	1		0	0	31	
中学校	0	3	2	2	1	1	6	3	1	19	
計	0	13	6	5	14	2	6	3	1	50	

# ④ 事故者の学年別内訳

	TK107-7/1/1100												
	区分	幼稚園		幼稚園 小学校			ſ	: 計					
	73	年 少	年 長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	ĒΙ
男	子	0	0	3	5	2	4	3	2	4	6	4	33
女	子	0	0	4	0	0	4	3	1	1	3	1	17
-	計	0	0	7	5	2	8	6	3	5	9	5	50
Ē	11		0		31					19			30

# 2 交通事故について

# (1) 過去10年の事故発生件数



# (2) 令和7年度の状況

# ① 事故発生件数の内訳

区分	管理下	管理外	計
幼稚園	0	0	0
小学校	2	0	2
中学校	0	0	0
合計	2	0	2

			件数の内訳
			1

	(多行) [1] [1] [1] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2											
	区分	管理下	管理外	計								
	幼稚園	0	0	0								
l	小学校	0	1	1								
	中学校	0	3	3								
	合計	0	4	4	(令和6年8月末							
					='							

# ② 事故発生場所の内訳

区	分	道	路	交差点	横步	断道	路地	その他	計
幼科	븊園		0	0		0	0	0	0
小当	之校		1	0		1	0	0	2
中学	之校		0	0		0	0	0	0
Ē	†		1	0		1	0	0	2

# ③ 事故発生原因の内訳

区分	}	飛出	びし	自転車 走行中	遊び中	歩行中	横断中	その他	計
幼稚園	E .		0	0	0	0	0	0	0
小学村	交		1	0	0	0	1	0	2
中学村	交		0	0	0	0	0	0	0
計			1	0	0	0	1	0	2

## ④ 事故者の学年別内訳

		幼 稚 園			小 学 校				中 学 校			=1				
区	分	年	少	年	長	小	1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
男	子		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	子		0		0		0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
-	<u>;</u> †		0		0		0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
Ē	11		0						2	)				0		

# 学校運営協議会設置に伴う協議会委員の任命について

# 1 学校運営協議会委員一覧

# (1)墨田区立本所中学校

	氏名	役職等
1	白石 祐一	本中地区青少年育成委員会委員長
2	一口 学	学校運営協議会副会長
3	平井 光吉	本所中学校同窓会会長
4	安藤 玲子	本所中学校かしわ会会長
5	川島 良夫	学校運営連絡協議会前会長
6	松井隆	前本所中学校長
7	井上 武郎	本所二丁目町会長
8	秋元 住男	業平四丁目町会長
9	尾崎 昌宏	本所中学校PTA顧問
10	岡本 日佐子	本所中学校PTA顧問
11	齋藤 順洸	本所中学校PTA会長
12	齊藤 伸治	校長
13	太田 博士	副校長

# (2)墨田区立両国中学校

	氏名	役職等
1	石原 文子	両国中サポートの会会長
2	山本 伊緒里	両国中サポートの会副会長
3	山口 仁美	両中地区育成委員会委員長
4	土屋 恵子	民生主任児童委員
5	小池 喜幸	両国二丁目町会長
6	近藤隆	両国中学校同窓会長
7	廣田 晃久	両国中学校PTA顧問
8	田口 眞知子	両国倶楽部理事長
9	島内 啓介	共栄大学教授
10	中村 光政	江戸東京博物館管理課長
11	杉浦 伸一	校長
12	山田 修央	副校長

# (3)墨田区立文花中学校

	氏名	役職等
1	田口 武司	文花中地区青少年育成委員会顧問
2	原 寛道	千葉大学工学部教授
3	松本 紀良	押上文花町会長
4	大塚 健司	京島三丁目北町会副会長
5	市川 清	文花中地区青少年育成委員会委員長
6	小澤 裕二	文花中地区青少年育成委員会副委員長
7	高埜 晴美	主任児童委員
8	柴田 和子	保護司
9	塚本 正史	文花児童館館長
10	坂東 江美	文花中学校PTA顧問
11	倉持 公一	第四吾嬬小学校PTA会長
12	飯島 勝成	曳舟小学校PTA会長
13	松田 翔	押上小学校PTA会長
14	小宮 久美子	文花中学校PTA会長
15	遠藤 博則	校長
16	古賀 隆一郎	副校長
17	有川 直志	副校長(夜間学級)

# (4)墨田区立吾嬬立花中学校

	氏名	役職等
1	早川 和宏	吾嬬立花中地区青少年育成委員会委員長
2	小林 謙一	吾嬬立花中地区青少年育成委員会顧問
3	髙野 勤	立花南町会長
4	大嶋 龍男	向島東部地区連合会長
5	風間 明	立花四丁目町会長
6	野田 武廣	ソライエ・プレミアムテラス自治会長
7	上原 敏也	中川児童館館長(吾立分室)
8	伊藤 暁	明治大学リバティ・アカデミー講師
9	千野 佳子	主任児童委員
10	藤原 啓芳	元大田区立南六郷中学校長、元吾嬬立花中学校副校長
11	小川 政美	吾嬬立花中学校PTA顧問

12	阿部 直子	吾嬬立花中学校PTA顧問
13	杉野 礼子	吾嬬立花中学校 P T A 会長
14	河野 敏也	校長
15	脇坂 知寛	副校長

# 2 根拠規定

墨田区学校運営協議会規則第8条第3項

協議会の委員(以下「協議会委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから、教育 委員会が任命する。

- (1) 保護者
- (2) 地域住民等
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の校長
- (5) 対象学校の教職員
- (6) 学識経験者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

# 3 任期

令和7年9月18日から令和8年3月31日まで

## 「墨田区学習状況調査」の結果について

## 1 令和7年度「墨田区学習状況調査」の概要

本調査は、令和5年度~令和7年度を計画期間とする「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」における、目標の達成に向けた2年目(令和6年度)の取組成果をみるものである。

「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」では令和5年度から3年間で達成を目指す「短期目標」と、 平成28年度から10年間で達成を目指す「長期目標」を設定し、それぞれの目標は次のとおりである。

## 短期目標(3年間で達成を目指す目標)

【短期目標1】「D·E層の児童・生徒」の割合を減少させる。 ※6、7ページ目参照

- 【短期目標2】「全国学力・学習状況調査」において、教科の平均正答率を、全国(公立)平均正答率と比較し、小学校第6学年の国語・算数では+5ポイント、理科では+3ポイント、中学校第3学年の国語では+1ポイント、数学では±0ポイント(全国平均正答率と同等)、理科では+1ポイントを目指す。※7ページ目参照
- 【短期目標3】「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4~5日くらい』勉強する」割合を、小学校第6学年は80%、中学校第3学年は65%にそれぞれ増加させ、「家で、『ほとんど勉強しない』」割合を小学校第6学年は8%、中学校第3学年は10%に、それぞれ減少させる。 ※8ページ目参照

### 長期目標(10年間で達成を目指す目標)

【長期目標1】「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒」の割合を、小学校第6学年は70%、中学校第3学年は60%に、それぞれ増加させる。 ※9ページ目参照

【長期目標2】「D・E層の児童・生徒」の割合を、次のとおり減少させる。 ※9ページ目参照

	国語	社会	算数・数学	理科	英語
小6	25%	30%	25%	30%	30%
中3	25%	35%	30%	35%	30%

※「D・E層の児童・生徒」は、目標値に対して-5ポイント未満となった児童・生徒である。

## (1)調査の目的

- ア 墨田区教育委員会は、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせ、自ら学び課題解決できる区民を育成する施策等に資するための基礎データを得る。
- イ 墨田区立各小・中学校は、調査結果をもとに「学力向上プラン」を策定し、授業改善の取組を積極 的に進めるために、自校の実態や児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握する。

### (2) 調査実施日、調査対象等

- ア 実施日 令和7年4月24日(木)
- イ 対 象 小学校第2学年から中学校第3学年までの原則として全児童・生徒
- ウ 内 容 学習到達度調査及び意識調査

# 2 令和7年度「墨田区学習状況調査」結果 「墨田区学習状況調査」結果の推移 ア 小学校

											第3	次計词	画(名	令和 5	年	隻~ሩ	令和 7 년	年度 )	)								
	令和7年度調査 9年目の取							収組の	結果				令和	6年月	度調査			8年目の取組の結果									
					第 2	学年	第3	学年	第4学年		第 5	学年	第6	学年					第2学年		学年	第4学年		第5学年		第 6	学年
教科		観	Я		目標値	墨田区	- 目標値	墨田区全国	目標値	墨田区全国	目標値	墨田区全国	·目標値	墨田区	教科	観	点	目標値	墨田区全国	∀目標値	墨田区全国	·目標値	墨田区	目標値	墨田区全国	┪目標値	墨田区全国
		知識	・技(	能	88.3	94.7	76.0	81.8 74.1	68.0	71.5 65.0	70.0	74.9 70.0	66.8	71.0 66.3		知諳	哉・技能	80.5	84.3	75.5	83.0	71.7	75.9 72.5	65.8	69.3 64.1	69.6	74.1 72.7
国語	思	考・	判断・	表現	68.9	76.6	61.4	74.1	65.7	78.4	63.0	71.3	64.7	70.5	国語	思考・	判断・表現	63.2	70.3	65.4	76.1	67.0	75.4	60.7	69.9	61.7	65.8
						70.3		63.1		68.1		63.5		66.4			りに学習に 組む態度	61.0	63.5	57.0	72.3	61.3	72.6	58.0	63.1	50.0	56.2
		知識	・技師	能					71.6	76.2 70.7	66.7	69.9 64.2	67.9	68.7		知諳	哉・技能		51.3		56.6	67.6	60.0 67.5 65.3	63.8	61.3 63.2 58.8	70.3	46.7 66.8 65.7
社会	思	考・	判断・	表現					60.6	71.2	63.8	71.6	66.8	74.5 72.9	社 会	思考・	判断・表現					67.0	73.7	62.5	66.0	55.5	58.2 58.4
										00.2		00.4		12.0			うに学習に 組む態度					57.8	63.5	57.5	64.3	59.4	60.6
		知識	・技	能	84.8	91.1	75.6	82.9 77.1	75.4	82.3	68.5	74.6 69.6	67.1	72.1 66.2		知諳	哉・技能	80.5	88.0 82.3	78.3	85.9 80.3	73.2	80.8	69.2	75.7 70.4	67.0	72.2 68.2
算数	思	考・	判断・	表現	72.1	80.5	66.0	74.7 67.7	57.9	66.7 58.3	59.4	69.0 63.3	55.4	59.5 53.2	算数	思考・	判断・表現	59.4	63.2 54.7	63.0	70.6 65.7	62.1	68.9	45.6	53.4 44.9	50.5	52.9 46.9
																主体的取り	かに学習に 組む態度	66.4	74.0 63.4	70.5	76.6 72.6	72.9	79.3 75.0	51.0	54.7 48.1	45.8	47.9 40.1
		知識	・技	能					61.8	64.6 59.2	66.8	68.2	65.3	66.2 66.3		知誰	哉・技能					67.9	69.4 63.0	67.2	69.6 66.6	68.5	65.0 68.3
理科	思	考・	判断・	表現					57.1	60.1 53.3	54.6	57.8 52.4	64.6	65.0 64.7	理 科	思考・	判断・表現					53.9	53.1 49.9	54.2	58.4 51.9	55.6	54.2 54.1
																	りに学習に 組む態度					55.6	54.9 51.3	63.6	65.4 62.8	61.3	59.2 62.0
		知識	・技	能									77.7	86.4		知諳	哉・技能									74.6	82.1 78.9
英語	思	考・	判断・	表現									72.7	82.0 76.5	英語	思考・	判断・表現									70.7	77.2 73.7
																	うに学習に 組む態度									79.2	79.7 81.2

目標値は、標準的な時間をかけて学んだ場合に期待される正答率を示したものである。

小学校学習指導要領が令和2年度から新しくなったため、令和3年度調査から観点の内容が変更となった。

令和7年度から「主体的に学習に取り組む態度」の観点別集計は行われないこととなった。

全国平均 + 5 区平均	67.6%
区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	23/34
全国平均 区平均	29.4%
全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	10/34
全国平均 - 5 区平均 < 全国平均	2.9%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率より低い。	1/34
区平均 < 全国平均 - 5	0.0%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5 %より低い。	0/34

全国平均 + 5 区平均	52.9%
区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	27/51
全国平均 区平均	39.2%
全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	20/51
全国平均 - 5 区平均 < 全国平均	7.8%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率より低い。	4 / 51
区平均 < 全国平均 - 5	0.0%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%より低い。	0/51

	第2次計画(令和2年度~令和4年度)										
	令和	5 年月	冟調査		7年	目の耳	双組の	結果			
第2学年 第3学年					第4	学年	第 5	学年	第6	学年	
教 科	観点	目標値	墨田区	·目標値	墨田区	目標値	墨田区	·目標値	墨田区	目標値	墨田区
		ᄓᅓᄩ	全国	ᆸᆥᆒ	全国	디까쁘	全国	디개만	全国	다 1차 1년	全国
	知識・技能	82.8	90.6	77.3	82.7	70.4	75.2	68.2	73.8	64.6	70.0
	7.5144 12.150	02.0	87.7	11.0	79.7	7 0.1	72.0	00.2	71.4		69.1
国	思考・判断・表現	70.7	80.9	66.8	76.3	64.7	73.0	63.0	71.5	62.7	70.1
語			70.0		65.6		64.0		65.9		64.4
	主体的に学習に 取り組む態度	64.0	76.2	58.0	73.4	61.0	70.2	50.0	58.4	52.0	63.2
	取り組む窓皮		62.2		55.4		55.9		48.8		51.0
	知識・技能					71.5	73.2	59.4	65.9	63.7	66.4
							71.2		58.9		64.8
社会	思考・判断・表現					61.0	66.4	51.4	56.5	67.2	67.5
							64.6		52.2		66.7
	主体的に学習に 取り組む態度					62.5	70.6	45.7	52.9	57.1	62.5
							67.9		46.7		59.6
	知識・技能	83.4	90.8	76.9	85.0	76.0	81.6	68.7	73.8	69.5	75.2
			85.6		78.2		76.5		70.8		71.4
算 数	思考・判断・表現	71.9	83.2	60.8	70.7	55.0	62.6	55.0	61.1	54.2	59.0
			73.1 81.7		59.1 76.6		55.1 79.3		57.7 60.0		<ul><li>53.2</li><li>55.9</li></ul>
	主体的に学習に 取り組む態度	71.4	71.5	67.5	67.9	73.6		54.4	55.0	48.3	47.1
			71.5		07.9		71.2		67.8		67.7
	知識・技能					66.7	69.2	69.1	69.8	66.0	67.1
							55.7		63.8		55.1
理科	思考・判断・表現					55.0	53.6	60.0	62.9	56.3	55.2
							42.3		48.2		59.0
	主体的に学習に 取り組む態度					42.0	38.0	52.5	52.6	56.0	58.7
											80.6
	知識・技能									75.6	79.5
#											80.6
英 語	思考・判断・表現									79.0	83.3
	主体的口带现一										79.7
	主体的に学習に 取り組む態度									83.0	85.6

		旧計	画(	平成	t 2 5	年度	~ 平	成 2	7年	度)		
ı		平成 2	28年	度調:			旧計	画				
			第 2 :	学年	第35	学年	第45	学年	第5	学年	第6:	学年
	教 科	観 点	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区
			ᆸᆥᆒ	全国	ᆸᆥᆒ	全国	ᆸᇄᇛ	全国	ᆸᆥᆒ	全国	ᆸᇄᇣ	全国
١		国語への	73.8	77.8	61.9	61.2	69.4	73.3	63.8	66.4	67.5	70.4
П		関心·意欲·態度	7 0.0	79.8	0 1.0	60.5	00.4	74.6	00.0	66.6	07.0	73.9
		話す・聞く能力	75.0	81.9	63.8	66.0	72.2	78.2	69.4	75.6	71.7	77.9
۱				82.4		64.9		78.3		75.4		80.6
	国	書〈能力	70.0	72.1	59.4	57.2	62.7	64.1	55.5	55.2	64.6	65.1
П	語			75.0		56.3		66.7		56.1	04.0	69.3
		読む能力	72.5	77.2	65.7	67.9	67.5	70.9	68.2	71.8	67.5	73.4
'				76.7		66.0	07.0	69.4		70.9		75.8
Ц		言語についての	88.9	93.4	83.2	86.4	72.2	73.4	69.6	73.9	67.2	68.9
		知識·理解·技能		94.4		85.8		73.9	00.0	75.1	01.2	71.2
П		社会的事象への 関心・意欲・態度					44.3	38.6	51.3	54.2	59.2	61.1
		<b>闵心'总弘'</b> 忠反						44.9		55.3		63.9
Ч	社 会	社会的な 思考·判断·表現					46.9	41.3	51.3	54.2	59.6	62.1
		心与于凹凹、仅坑						47.2		55.3		65.0
П		観察・資料活用 の技能					59.0	54.2	54.8	54.0	61.3	66.9
		OJZHC						59.5		53.1		69.8
'		社会的事象につ いての知識・理解					63.1		63.8	64.3	65.5	63.6
		V1 C 07 NG GBC 7 E NT						63.5		64.0		68.2
П		算数への 関心・意欲・態度	71.1	74.7	59.0	57.4	67.5	68.5	60.8	60.3	55.0	47.3
		TATO NEIGH NEIGH		74.9		56.4		67.6		59.2		51.9
		数学的な考え方	74.5	75.4	63.0	64.0	58.1	57.0	59.4	60.3	60.6	56.4
Ч	算数			76.6		62.9		59.2		61.3		60.9
١	~~	数量や図形に ついての技能	85.4	87.9	78.1	79.1	75.6	76.4	71.3	69.1	72.7	68.0
П				88.7		79.2		78.0		71.8		73.1
		数量や図形につ いての知識・理解	84.1	88.2	66.1	65.9	77.0	77.9	65.0	63.7	70.2	65.4
				87.8		67.4		78.2		64.7		71.3
		自然事象への 関心・意欲・態度					65.0	63.3	64.4	63.4	64.2	60.8
П								62.9		66.1		65.5
		科学的な 思考·表現					60.3	58.2	61.1	60.0	59.2	55.2
<u> </u>	理 科							59.0 59.3		64.0		60.1 58.8
		観察・実験の技能					60.4		65.0	66.8	63.1	58.8
								59.9 68.4		69.7 65.2		63.6
ı		自然事象につい ての知識・理解					68.7	68.4	65.6	65.2	71.2	68.6
1								69.7		68.5		73.3

全国平均 + 5 区平均	45.1%
区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	23/51
全国平均 区平均	45.1%
全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	23/51
全国平均 - 5 区平均 < 全国平均	7.8%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率より低い。	4 / 51
区平均 < 全国平均 - 5	2.0%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%より低い。	1/51

```
全国平均 + 5 区平均
                                      0.0%
                                      0/69
 区平均正答率が、全国平均正答率の + 5 %より高い(同じ場合を含む)。
全国平均 区平均
                                     24.6%
全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。
                                      17/69
 全国平均 - 5 区平均 < 全国平均
                                     66.7%
 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率より低い。
                                       46/69
 区平均 < 全国平均 - 5
                                      8.7%
 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%より低い。
                                       6/69
```

# イ 中学校

					第3	次計画	(令和5	年	度~令和7年	度)					
令和7年度調査       9年目の取組の結果         第1学年       第2学年       第3学年									令和 6 5	年度調査		8	8年目の耳	収組の結り	果
		第 1	学年	第 2	学年	第3	学年			第1	学年	第 2	学年	第3	学年
教 科	観 点	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区	教 科	観点	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区
		口信吧	全国	日信旭	全国	口信旭	全国			口信吧	全国	日信旭	全国	日信旭	全国
	知識・技能	60 F	69.9	66.0	68.6	68.5	71.7		知識・技能	61.8	68.5	70.4	74.4	65.0	66.9
	74 int 1 1 1 in	68.5	69.1	66.0	68.0	66.5	69.8		7日配 7又形	01.0	62.2	7 0.4	72.2	65.0	66.7
国	思考・判断・表現	57.3	67.6	58.3	67.6	55.7	58.6	国語	思考・判断・表現	55.9	64.4	58.1	64.4	64.4	68.5
語	ぶち・判断・衣坑	57.5	61.4	56.5	62.9	55.7	55.5	語	芯气・判断・衣坑	55.9	59.2	50.1	60.1	04.4	68.0
									主体的に学習に	46.0	54.6	51.0	52.4	58.0	62.5
			_		_		_		取り組む態度	46.0	46.3	51.0	47.6	56.0	61.5
	知識・技能	56.3	53.0	48.5	47.0	47.2	45.9		知識・技能	55.0	57.3	55.0	51.6	53.8	50.5
	74 商6 · 1X 商6	56.5	53.7	40.5	45.8	47.2	44.5		741部。1文形	55.0	55.6	55.0	54.4	55.6	53.8
社 会	思考・判断・表現	52.8	53.3	46.3	43.3	46.8	46.3	社	思考・判断・表現	47.1	44.1	44.6	44.9	52.9	51.2
会	芯气・判例・衣坑	52.6	53.0	40.3	45.3	40.0	46.1	会	ぶち・判断・衣坑	47.1	42.9	44.0	44.2	52.9	52.0
									主体的に学習に	40.0	40.4	40.5	40.1	45.0	42.5
				_		_			取り組む態度	40.0	39.4	40.5	39.7	45.0	43.1
	欠□≐单、 十士 台比	69.2	71.7	59.3	62.3	57.4	61.0	知識・技能	67.3	72.4	60.4	62.2	60.7	60.5	
	知識・技能	09.2	68.6	59.5	57.0	57.4	56.4		741部。1文形	67.3	69.6	60.4	58.9	60.7	54.9
数学	思考・判断・表現	60.0	66.3	51.5	51.0	47.8	48.9	数 学	思考・判断・表現	54.1	56.5	40.8	36.5	45.0	46.1
学	心气:判例:农坑	80.0	62.3	51.5	46.9	47.0	44.4	学	志传·判断·农坑	34.1	52.9	40.6	36.5	45.0	40.8
									主体的に学習に	55.9	58.1	47.0	46.8	47.2	48.0
									取り組む態度	55.9	54.9	47.9	45.7	47.2	42.8
	知識・技能	58.7	53.9	50.3	47.6	55.3	53.9		∕□≐畝 . +± ↔	66.1	67.9	68.7	66.6	58.9	52.7
	对视 7女形	56.7	55.3	50.3	49.2	55.3	51.8		知識・技能	66.1	67.0	66.7	66.8	56.9	54.8
理 科	思考・判断・表現	51.8	47.3	51.3	49.4	48.8	51.0	理 科	思考・判断・表現	58.8	67.6	47.0	42.6	48.6	44.1
科	ぶち・判断・衣坑	51.6	47.9	51.3	48.2	40.0	49.3	科	芯气・判断・衣坑	50.0	66.9	47.0	42.4	40.0	44.6
									主体的に学習に	62.5	66.4	53.6	48.4	47.0	41.2
									取り組む態度	02.5	69.0	55.0	46.8	47.0	42.1
	知識・技能	79.1	87.7	55.6	58.4	55.6	59.8		知識・技能	71.9	82.5	57.2	63.2	60.3	63.8
	74 商6 · 1X 商6	79.1	83.3	55.6	54.2	55.6	57.3		741部。1文形	7 1.9	76.6	57.2	59.9	60.3	64.1
英語	田老。判此、主印	75.0	82.6	47.0	54.8	47.3	50.2	英語	田老。判帐:圭玘	72.1	81.4	45.0	48.9	37.9	36.9
語	思考・判断・表現	75.0	78.0	47.0	48.3	47.3	45.7	語	思考・判断・表現	12.1	77.3	45.0	44.0	37.9	33.8
									主体的に学習に	0.4.4	86.6	20.2	42.0	24.4	26.1
									取り組む態度	81.4	85.1	39.3	35.0	31.4	20.0

目標値は、標準的な時間をかけて学んだ場合に期待される正答率を示したものである。

中学校学習指導要領が令和3年度から新しくなったため、令和4年度調査から観点の内容が変更となった。

令和7年度から「主体的に学習に取り組む態度」の観点別集計は行われないこととなった。

全国平均 + 5 区平均	10.0%
区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	3/30
全国平均 区平均	73.3%
全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	22/30
全国平均 - 5 区平均 < 全国平均	16.7%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率より低い。	5/30
区平均 < 全国平均 - 5	0.0%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5 %より低い。	0/30

全国平均 + 5 区平均	20.0%
区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	9/45
全国平均 区平均	57.8%
全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	26/45
全国平均 - 5 区平均 < 全国平均	22.2%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率より低い。	10/45
区平均 < 全国平均 - 5	0.0%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%より低い。	0 / 45

	第 2	次計画	(令和2	年度~1	令和4年	度)	
	令和 5 5	年度調査		7	7年目の耳	双組の結り	果
\   		第1	学年	第 2	学年	第3	学年
教 科	観点	目標値	墨田区	目標値	墨田区	目標値	墨田区
Ш		ᆸᆥᆒ	全国	ᆸᇄᇛ	全国	ᄓᇄᇛ	全国
	知識・技能	59.2	67.1	61.2	64.7	62.9	67.4
	>H 04 1X 15	00.2	62.0	0 1.2	63.1	02.5	66.1
国	思考・判断・表現	54.7	60.4	57.5	64.5	60.6	67.3
  語 	75. 5 7 32/1 10(7)	0 1.7	54.5	07.0	60.4	00.0	65.5
	主体的に学習に	43.0	44.0	49.0	55.3	54.0	58.0
	取り組む態度	40.0	36.8	40.0	50.0	0 4.0	56.3
	知識・技能	54.3	52.2	52.0	48.9	59.4	58.0
	>H 14 12 15	34.3	52.3	32.0	51.2	33.4	60.9
社	思考・判断・表現	52.2	56.7	51.0	50.2	46.4	42.6
会		02.2	55.7	3 1.0	51.2	40.4	44.5
	主体的に学習に	51.7	55.8	46.1	46.0	48.3	44.6
	取り組む態度	3 1.7	55.7	40.1	47.4	40.5	46.5
	知識・技能	70.6	74.1	59.8	62.2	60.5	64.4
	>H 14 12 15	7 0.0	71.7	33.0	58.9	44.0	60.3
数   数   学	思考・判断・表現	50.6	50.1	38.6	40.3		46.2
学		30.0	48.7	30.0	34.5		41.3
	主体的に学習に	56.5	56.8	42.3	43.4	42.0	42.3
Ш	取り組む態度	30.3	55.2	72.0	38.6	72.0	37.8
	知識・技能	63.7	62.9	58.8	54.1	57.9	53.5
	>H 04 1X 15	00.7	64.2	30.0	58.2	37.3	56.1
理	思考・判断・表現	60.8	59.1	51.9	50.1	41.0	39.2
科		00.0	59.5	31.9	52.0	41.0	40.0
	主体的に学習に	50.7	48.6	45.0	38.5	43.0	42.0
	取り組む態度	30.7	48.5	4 3.0	42.0	43.0	42.9
	知識・技能	77.2	86.2	56.3	57.1	58.5	59.8
	八山町、丁又比	11.2	81.6	50.5	54.3	56.5	56.9
英語	思考・判断・表現	80.6	88.5	41.2	36.5	40.0	40.1
語	心气 · 判例 • 衣現	00.0	84.4	41.2	33.5	40.0	34.7
	主体的に学習に	864	92.2	31.0	22.2	31.0	31.4
	取り組む態度	86.4	90.3	31.0	17.0	31.0	23.0

	旧計	画(平)	成25年	度~平月	成27年	度)	
	平成 2 8	年度調査	Ĭ		旧言	十画	
		第 1	学年	第 2	学年	第 3	学年
教 科	旧観点	口插仿	墨田区	口抓仿	墨田区	口插仿	墨田区
L		目標値	全国	目標値	全国	目標値	全国
	国語への	0.0.7	70.5	70.0	77.4	000	64.7
	関心・意欲・ 態度	66.7	68.3	72.2	75.5	63.9	66.1
	*** BB / 4**	70.0	75.7	70.0	74.1	000	73.3
	話す・聞く能力	70.0	74.3	70.6	74.7	68.9	75.7
国	<b>#</b> / 4% +1	500	62.2	70.7	77.5	58.3	55.7
語	書く能力	59.6	59.2	70.7	73.9	58.3	56.4
	読む能力	F 4 F	57.0		67.0	500	62.3
	<b></b>	54.5	55.9	61.4	66.3	58.3	63.5
	言語についての知	66.6	68.3	71.2	75.7	65.4	66.9
	識・理解・技能	00.0	68.8	7 1.2	75.2	05.4	69.7
	社会的事象への関	51.7	46.9	53.0	49.0	52.5	47.9
	心・意欲・態度	51.7	50.9	55.0	54.5	52.5	53.0
	社会的な	49.8	46.3	53.5	49.6	504	47.8
社	思考・判断・表現	49.0	50.8	33.3	54.3	50.4	51.2
_	資料活用の技能	53.9	49.9	56.1	51.3	54.4	50.3
	異性ががいる。	33.9	53.6	30.1	56.7	54.4	54.0
	社会的事象について	56.4	50.0	55.7	49.9	57.0	51.8
	の知識・理解	00.4	55.4	00.7	56.2	07.0	57.0
	数学への 関心・意欲・	67.1	67.1	58.1	58.0	46.7	43.5
	態度	07.1	68.9	00.1	59.1	40.7	46.2
	数学的な	65.7	66.2	55.5	55.0	49.3	46.5
数 学	見方や考え方	00.7	67.4	00.0	56.2	10.0	49.2
子	数学的な技能	74.5	73.1	61.3	61.8	60.5	60.8
		-	75.0		61.5		61.2
	数量や図形などにつ いての知識・理解	65.4	63.2	57.3	56.4	58.2	59.4
	いての知識・注解		65.4		58.1		59.3
	自然事象への 関心・意欲・態度	64.7	63.3	55.3	42.9	52.8	45.5
	房心·总林·念及		68.9		49.1		50.6
	科学的な 思考・表現	64.9	61.7	55.0	46.5	52.2	
理 科			68.1		51.3		
17-7	観察・実験の 技能	67.9	65.7	48.9	29.4	50.0	
	1280		71.5		38.9		
	自然事象についての 知識・理解	59.4	53.2	57.9	47.5	58.6	
			59.0		54.0		
	コミュニケーション への関心・意欲・態			62.0	61.5	62.7	
	度				63.0		
	外国語表現の 能力			48.8	44.7	47.8	
英 語					49.6		全国 64.7 66.1 73.3 75.7 55.7 56.4 62.3 63.5 66.9 69.7 47.9 53.0 47.8 51.2 50.3 54.0 51.8 57.0 43.5 46.2 46.5 49.2 60.8 61.2 59.4 59.3 45.5
	外国語理解の 能力			65.8	67.8	65.0	
					68.1		
	言語や文化について の知識・理解			66.7	62.3	60.4	
					66.8		00.5

全国平均 + 5	区平均	17.8%
区平均正答率が、全国	平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	8 / 45
全国平均 区	平均	48.9%
全国平均正答率よりも	5、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	22/45
全国平均 - 5	区平均 < 全国平均	33.3%
区平均正答率が、全国平	均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率より低い。	15/45
区平均 < 全国	平均 - 5	0.0%
区平均正答率が、全	宝国平均正答率の - 5%より低い。	0 / 45

全国平均 + 5 区平均	0.0%
区平均正答率が、全国平均正答率の+5%より高い(同じ場合を含む)。	0/59
全国平均 区平均	18.6%
全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	11/59
全国平均 - 5 区平均 < 全国平均	52.5%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率より低い。	31/59
区平均 < 全国平均 - 5	28.8%
区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%より低い。	17/59

学力向上新3か年計画における「短期目標」の達成状況 ア 【短期目標1】「D・E層に属する児童・生徒」の割合

(ア)小学校 (単位:%)

学	おとてい	各層	に属する	る児童の語	朝合(7년	F度)	D	·E層に属す	る児童の割	  合	短期
年	教科	A層	B層	C層	D層	E層	7年度	6 年度	5 年度	28 年度	目標
2	国語	9.7	59.3	14.4	16.6	0.1	16.7	21.7	18.4	21.8	1 5
年	算数	36.8	33.6	16.0	13.4	0.2	13.6	17.7	13.3	20.4	1 0
3	国語	18.9	48.4	15.7	15.7	1.2	16.9	15.1	22.9	27.7	1 5
年	算数	17.4	50.6	13.4	18.2	0.4	18.6	14.5	19.1	33.4	1 5
	国語	13.7	54.8	11.1	20.0	0.4	20.4	22.9	20.6	30.9	2 0
4	社会	10.1	56.5	8.7	23.9	0.9	24.8	29.2	27.6	48.6	2 5
年	算数	15.2	49.4	14.4	20.6	0.5	21.1	23.0	22.8	32.7	2 0
	理科	5.9	47.9	14.1	30.9	1.2	32.1	37.1	31.7	34.7	2 5
	国語	11.0	49.5	16.7	22.4	0.4	22.8	27.0	25.8	31.2	2 0
5	社会	11.7	49.7	9.9	27.7	1.0	28.7	33.2	29.8	39.7	2 5
年	算数	21.5	41.5	10.8	25.3	0.8	26.1	25.5	30.3	35.0	2 5
	理科	5.8	43.8	17.5	31.9	0.9	32.8	34.7	37.9	34.4	2 5
	国語	9.2	43.9	19.6	26.6	0.6	27.2	31.9	23.3	29.7	2 5
_	社会	9.4	46.4	15.0	28.7	0.5	29.2	39.7	30.4	38.9	3 0
6	算数	11.6	44.2	13.1	29.7	1.5	31.2	30.9	26.6	43.3	2 5
_	理科	8.9	41.7	16.6	31.5	1.3	32.8	42.9	34.2	42.3	3 0
	英語	20.0	51.2	12.3	16.5	0.0	16.5	20.0	24.2	-	3 0

(イ)中学校 (単位:%)

学	タケモン!	各層	に属する	5生徒の	割合(7年	F度)	D	D·E層に属する生徒の割合				
年	教科	A層	B層	C層	D層	E層	7 年度	6 年度	5 年度	28 年度	目標	
	国語	7.2	54.5	9.8	27.0	1.5	28.5	26.9	26.4	30.0	2 5	
	社会	1.9	36.4	15.8	45.1	0.7	45.8	38.1	42.9	55.0	3 5	
1年	数学	12.1	40.3	17.9	29.4	0.3	29.7	30.8	35.2	37.9	3 0	
_	理科	1.2	31.4	18.1	47.3	1.9	49.2	27.5	38.3	46.4	3 5	
	英語	20.2	49.4	16.3	14.0	0.1	14.1	15.7	12.2	-	2 5	
	国語	8.8	49.7	9.7	30.8	0.9	31.7	27.0	28.3	25.5	2 0	
2	社会	1.8	29.4	17.2	51.0	0.5	51.5	45.6	43.0	51.1	3 5	
2	数学	6.4	42.1	12.6	36.1	2.7	38.8	39.6	39.1	40.2	3 0	
_	理科	2.3	35.2	12.6	48.4	1.6	50.0	45.2	47.6	61.5	4 0	
	英語	10.2	41.4	11.7	35.5	1.2	36.7	36.4	44.2	43.5	3 5	
	国語	4.1	46.6	19.4	28.9	1.0	29.9	31.8	28.0	31.5	2 5	
	社会	0.8	33.6	18.7	46.3	0.6	46.9	45.5	43.0	50.3	3 5	
3年	数学	11.0	38.3	11.7	35.4	3.6	39.0	40.6	34.9	42.7	3 0	
_	理科	3.7	40.6	11.5	42.2	2.0	44.2	52.3	49.1	57.5	3 5	
	英語	5.5	40.3	12.9	40.0	1.3	41.3	42.1	43.3	40.2	3 0	

# (参考)【短期目標1】を達成した教科数

	小学	交			中学	校		
7年度	6 年度	5 年度	28 年度	7年度 6年度 5年度 28年				
3/17	2/17	7/17	<b>1</b> /16	2/15	2/15	<b>5</b> /15	2 /14	

# イ 【短期目標2】「全国学力・学習状況調査」における区平均正答率と全国平均正答率との比較 (ア)小学校第6学年 (単位:ポイント)

教科	短期目標	令和7年度	令和6年度	令和5年度	平成28年度
国語	+ 5 ポイント	+ 3.1	+ 2.7	+ 2.8	国語 A - 1.5 国語 B - 1.7
算数	+ 5 ポイント	+ 5.8	+ 4.4	+ 5.5	算数 A - 1.6 算数 B - 1.9
理科	+ 3 ポイント	+ 3.9	-	(令和4年度) + 2.7	(平成 30 年度) + 2.0

# (イ)中学校第3学年 (単位:ポイント)

教科	短期目標	令和7年度	令和6年度	令和5年度	平成28年度
国語	+ 1ポイント	+ 1.8	+ 1.3	+ 1.2	国語 A - 0.2 国語 B + 1.6
数学	± 0 ポイント	+ 3.8	+ 1.9	+ 1.0	数学 A - 1.2 数学 B - 1.0
理科	+ 1 ポイント	+ 2.3	-	(令和4年度) + 0.7	(平成 30 年度) - 2.0

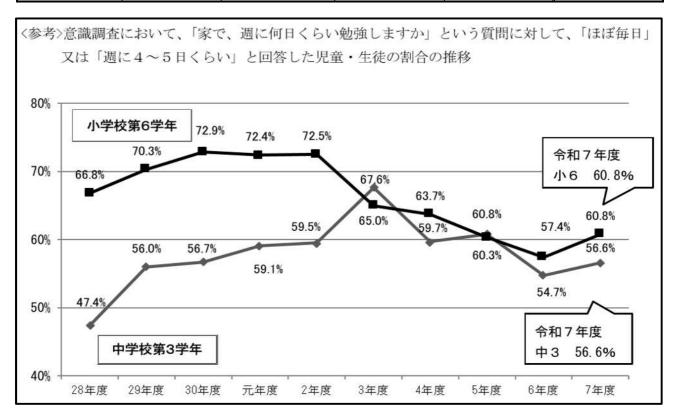
中学校理科については、令和7年度はCBT方式にて実施され、平均正答率は各設問の正答率を単純平均して算出した。

は各計画期間における目標を達成した教科である。

ウ 【短期目標3】「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4~5日くらい』勉強する」と回答する割合及び「家で、『ほとんど勉強しない』」と回答する割合

(ア)「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4~5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合

	短期目標	令和7年度	令和6年度	令和5年度	平成28年度
小学校 第6学年	80%	60.8%	57.4%	60.3%	66.8%
中学校 第3学年	6 5 %	56.6%	54.7%	60.8%	47.4%



# (イ)「家で、『ほとんど勉強しない』」と回答する児童・生徒の割合

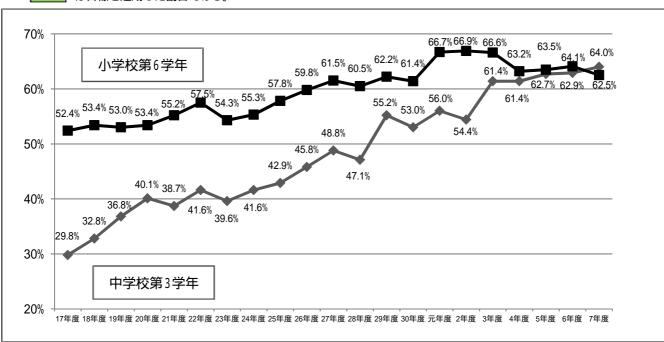
	短期目標	令和7年度	令和6年度	令和5年度	平成28年度
小学校 第6学年	8 %	15.9%	17.7%	17.4%	15.2%
中学校 第3学年	10%	11.0%	13.7%	11.3%	19.4%

# 学力向上新3か年計画における「長期目標」の達成状況

# ア 【長期目標1】「目標に向けていつもコツコツ学習している児童・生徒数」の割合

		小学校第6章	<del></del> 学年		F	中学校第3字	学年		
長期     7年度     6年度     5年度     28年度     長期       目標							6 年度	5 年度	28 年度
70%	62.5%	64.1%	63.5%	60.5%	60%	64.0%	62.9%	62.7%	47.1%

## 



# イ 【長期目標2】「D・E層に属する児童・生徒」の割合

-	1 1 1										
		/]\	学校第6学	年		中学校第3学年					
	長期目標	7年度	6 年度	5 年度	28 年度	長期 目標	7年度	6 年度	5 年度	28 年度	
国語	25%	27.2%	31.9%	23.3%	29.7%	25%	29.9%	31.8%	28.0%	31.5%	
社会	30%	29.2%	39.7%	30.4%	38.9%	35%	46.9%	45.5%	43.0%	50.3%	
算数 • 数学	25%	31.2%	30.9%	26.6%	43.3%	30%	39.0%	40.6%	34.9%	42.7%	
理科	30%	32.8%	42.9%	34.2%	42.3%	35%	44.2%	52.3%	49.1%	57.5%	
英語	30%	16.5%	20.0%	24.2%	-	30%	41.3%	42.1%	43.3%	40.2%	

■■■ は目標を達成した教科である。

## 3 学習状況調査の結果概要

令和7年度墨田区学習状況調査

- ア 全国平均正答率を上回った観点の割合は、小学校で97.0%、中学校で83.3%であり、小学校、中学校ともに昨年度の結果を上回った。
- イ 全国平均正答率の 5%を下回った観点は、小学校、中学校ともになかった。
- ウ 国語及び算数・数学は、小学校、中学校ともに全学年が全ての観点で全国平均正答率を上回った。 令和7年度全国学力・学習状況調査

小学校第6学年、中学校第3学年ともに、全ての教科で全国平均正答率を上回った。

### 4 学力向上に向けた今後の取組

### 方向性

### ア 教育委員会

児童・生徒の将来の選択肢を広げ、夢や希望の実現のために、「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」に基づく学力向上の取組を学校と連携しながら着実に推進する。

### イ 学校

校長のリーダーシップによる学力向上の組織的な取組を進めるとともに、個別最適な学びと協働的な学びが実践されるよう授業改善を行う。

## 主な取組

### ア 墨田区学習状況調査の実施

毎年度実施し、結果を分析して児童・生徒の学習状況を的確に把握する。また、学校との学力向 上ヒアリング等により課題や実態の認識共有を図り、学力向上の効果的な対策や方向性を整理する。

イ 学習内容の定着を図る教材の活用促進

児童・生徒の学習状況に応じた効果的な教材の活用促進を図り、紙とタブレット端末を併用した 効果的な学習を進める。

ウ ふりかえり学習の推進

児童・生徒が授業で学習した内容を着実に定着させるため、ふりかえり学習の徹底を図る。

エ 読解力向上教材の活用促進

新聞記事を活用した教材の活用促進を図り、児童・生徒の読解力を向上させる。

オ すみだスクールサポートティーチャーの派遣

放課後学習支援を担うすみだスクールサポートティーチャーを学校に派遣し、放課後学習の充実 を図る。

カ 校長のリーダーシップによる学力向上の組織的な取組

校長は「学力向上を図るための全体計画」を作成し、全教員が組織的に対応できるよう、マネジ メント力を発揮して確実に取組を推進する。

### キ 授業改善

教員は「学力向上を図るための全体計画」に基づいて「学力向上プラン」を作成し、校内研修等で自らの資質・能力を高め、探究的な学習等を意識した授業改善を重ねる。

#### ク 家庭学習の充実

授業で学習した内容の定着(復習)のほか、次の授業の準備(予習)や自ら課題を見つけて行う 学習(自習)に取り組ませ、家庭学習の充実を図る。